

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2025年1月31日
【事業年度】	第65期（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）
【会社名】	株式会社オービス
【英訳名】	ORVIS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中浜 勇治
【本店の所在の場所】	広島県福山市松永町六丁目10番1号
【電話番号】	084-934-2621
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 井上 清輝
【最寄りの連絡場所】	広島県福山市松永町六丁目10番1号
【電話番号】	084-934-2621
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 井上 清輝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	2020年10月	2021年10月	2022年10月	2023年10月	2024年10月
売上高 (千円)	-	-	-	-	11,444,108
経常利益 (千円)	-	-	-	-	578,096
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	-	-	-	-	434,972
包括利益 (千円)	-	-	-	-	473,606
純資産額 (千円)	-	-	-	-	5,407,701
総資産額 (千円)	-	-	-	-	12,460,028
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	3,062.52
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	246.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	43.4
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	8.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	5.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	519,929
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	155,213
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	593,836
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	-	-	-	-	785,548
従業員数 (名)	-	-	-	-	206
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 - 〕	〔 18 〕

- (注) 1 第65期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。  
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。  
3 第65期の自己資本利益率については、連結初年度のため、期末自己資本に基づいて計算しております。  
4 「従業員数」欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	2020年10月	2021年10月	2022年10月	2023年10月	2024年10月
売上高 (千円)	9,022,690	9,425,085	11,338,276	11,596,175	11,301,932
経常利益 (千円)	271,645	238,288	792,236	673,849	651,419
当期純利益 (千円)	194,170	93,589	541,531	759,998	486,428
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	688,390	691,922	695,594	699,615	703,974
発行済株式総数 (株)	1,738,596	1,745,356	1,753,818	1,760,787	1,767,104
純資産額 (千円)	3,728,667	3,804,333	4,322,907	5,042,556	5,459,170
総資産額 (千円)	14,226,776	13,771,104	12,996,323	12,212,224	12,147,687
1株当たり純資産額 (円)	2,146.10	2,181.16	2,466.63	2,865.98	3,091.67
1株当たり配当額 (円)	20.00	20.00	40.00	66.60	67.00
(内、1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	111.91	53.73	309.51	432.54	275.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.2	27.6	33.3	41.3	44.9
自己資本利益率 (%)	5.3	2.5	13.3	16.2	9.3
株価収益率 (倍)	7.8	15.5	3.5	3.6	5.2
配当性向 (%)	17.9	37.2	12.9	15.4	24.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	980,614	703,090	1,605,324	977,893	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	188,831	183,857	139,562	296,170	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	615,523	621,536	1,179,219	1,276,891	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	522,830	420,527	707,070	704,243	-
従業員数 (名)	189	191	189	186	186
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔24〕	〔24〕	〔25〕	〔25〕	〔18〕
株主総利回り (%)	106.4	103.6	141.2	204.2	194.0
(比較指標：配当込みTOPIX)	(97.1)	(125.6)	(124.3)	(148.9)	(182.3)
最高株価 (円)	1,440	1,466	1,340	2,048	1,735
最低株価 (円)	503	790	822	1,019	1,120

- (注) 1 第61期から第64期については、持分法を適用すべき関連会社がないため、記載しておりません。  
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。  
3 「従業員数」欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
4 第65期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。  
5 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。  
6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第63期の期首から適用しており、以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

当社の創業者である中浜 勇は、1950年1月に広島県世羅郡にて個人で山林作業の請負を開始し、パルプ用材の集材や坑木、杭丸太、チップ、建築用材等の取り扱いを行っていましたが、事業の順調な拡大により、1959年11月に有限会社中浜材木店（出資金1,000千円）を設立いたしました。その後、株式会社への組織変更、合併を行い、1992年4月に株式会社オービスへ商号変更しております。

年月	概要
1959年11月	有限会社中浜材木店（出資金1,000千円）を設立
1962年5月	広島県世羅郡世羅西町（現世羅町）に製材工場を建設、コンクリート用型枠パネル生産開始
1968年3月	ニュージーランド松の製材工場建設、建築用構造材（桁）の生産開始、プレハブ部材の生産開始
1971年6月	広島県福山市に製材工場移転。プレハブハウスの完成品を販売開始
1974年9月	有限会社中浜材木店を組織変更し、中浜木材株式会社（資本金10,000千円）を設立
1978年1月	本社を広島県福山市に移転
1978年3月	広島市祇園町（現安佐南区）に中浜住宅株式会社（資本金10,000千円）を設立。建売住宅の販売を開始
1981年5月	広島県福山市に日本梱包株式会社（資本金12,000千円）を設立
1983年9月	日本梱包株式会社を日之出興業株式会社に商号変更
1986年10月	中浜住宅株式会社を中浜ハウス株式会社に商号変更
1987年3月	本社工場（木材事業）を現地に建設及び移転（2018年8月閉鎖）
1987年5月	広島県賀茂郡豊栄町（現広島県東広島市）に豊栄工場（現ハウス・エコ事業広島工場）建設
1987年12月	広島市西区に賃貸ビルを建設し、不動産賃貸開始（2023年4月売却） 中浜ハウス株式会社の本社を移転
1989年4月	カラオケハウスの製造販売開始
1989年10月	広島市安佐北区にカラオケハウス1号店を開店
1990年4月	愛知県豊橋市に東海工場（木材事業、ハウス・エコ事業）を建設（2009年10月操業停止）
1990年9月	中浜ハウス株式会社と中浜木材株式会社が合併し、株式会社オービス・ナカハマ（資本金232,000千円）に商号変更
1991年4月	カラオケハウスの運営を株式会社オービス・ナカハマから日之出興業株式会社へ移管
1992年4月	株式会社オービス・ナカハマを株式会社オービスに商号変更
1993年8月	日之出興業株式会社を株式会社パルに商号変更
2000年12月	パナマ国に子会社TUI MARITIME S.A.を設立（2014年9月清算終了）
2002年8月	TUI MARITIME S.A.所有の木材運搬船「グリーンホープ（最大積載量35,000トン）」完成、航海開始（2014年5月売却）
2002年11月	株式会社パルが中須ゴルフ倶楽部の営業譲渡を受け営業開始
2003年5月	広島県福山市に賃貸マンションを取得し、賃貸開始（2022年12月売却）
2006年9月	ジャスダック証券取引所に上場
2007年7月	広島県福山市に賃貸マンション2棟を取得し、賃貸開始（2024年2月売却）
2008年8月	兵庫県姫路市に姫路工場（木材事業）を建設（2014年11月閉鎖）
2010年2月	太陽光発電システムの施工販売開始
2015年11月	広島県福山市にフィットネスクラブ1号店を開店（2023年10月閉店）
2016年4月	本社を現地に移転
2016年5月	株式会社パルを吸収合併
2018年4月	広島県福山市に福山工場（木材事業）を建設（2018年6月稼働開始）
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行
2024年3月	寿鉄工株式会社（鳥取県米子市）の全株式を取得し、連結子会社化

### 3【事業の内容】

当社グループは、梱包用材等の製造、販売、プレハブハウス・鋼構造物の製造、販売、仮設建物等のリース、一般建築及び太陽光発電システムの請負、自然エネルギー等による発電事業、ゴルフ場の運営を主な事業の内容としております。

当社グループの事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

#### (木材事業)

ニュージーランドから輸入した松（ラジアータパイン）及び国産スギを原材料として、国内の工場（広島県福山市）において製材を行い、梱包用材、パレット用材、ドラム用材、土木建設仮設用材及び木材チップ等を製造、販売しております。

#### (ハウス・エコ事業)

プレハブハウス・鋼構造物の製造、販売、仮設建物等のリース、一般建築及び太陽光発電システムの請負を行っております。

#### (太陽光発電売電事業)

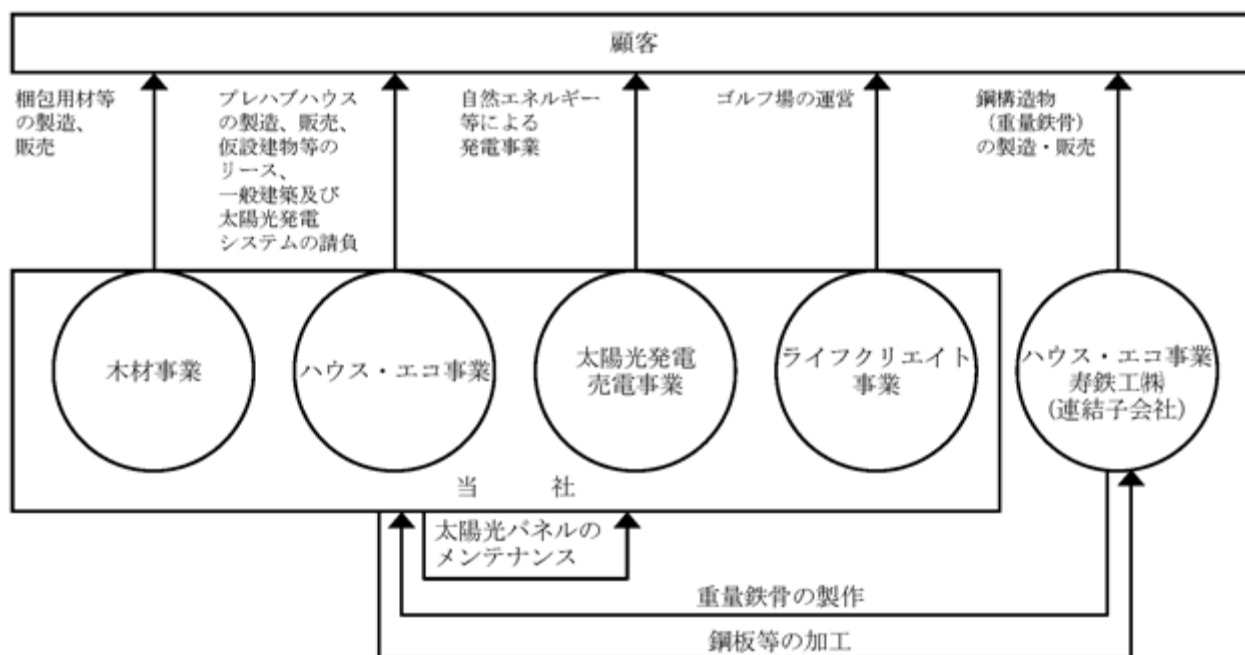
自然エネルギー等による発電事業を行っております。

#### (ライフクリエイイト事業)

ゴルフ場1ヶ所の運営を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。

〔事業系統図〕



### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 寿鉄工株式会社	鳥取県米子市	30,000	ハウス・エコ事業	100.0	役員の兼任5名 資金の貸付 鋼板等の加工

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2 特定子会社に該当していません。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2024年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
木材事業	94	〔 - 〕
ハウス・エコ事業	85	〔 1 〕
太陽光発電売電事業	-	〔 - 〕
ライフクリエイト事業	13	〔 17 〕
報告セグメント計	192	〔 18 〕
全社（共通）	14	〔 - 〕
合計	206	〔 18 〕

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
2 「従業員数」欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。  
3 全社（共通）は、総務部門等管理部門に係る従業員であります。

### (2) 提出会社の状況

2024年10月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
186 〔 18 〕	46.6	12.6	5,050

セグメントの名称	従業員数（名）	
木材事業	94	〔 - 〕
ハウス・エコ事業	65	〔 1 〕
太陽光発電売電事業	-	〔 - 〕
ライフクリエイト事業	13	〔 17 〕
報告セグメント計	172	〔 18 〕
全社（共通）	14	〔 - 〕
合計	186	〔 18 〕

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
2 「従業員数」欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。  
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
4 全社（共通）は、総務部門等管理部門に係る従業員であります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社は常時雇用する労働者が101人以上300人以下、連結子会社の寿鉄工株式会社は常時雇用する労働者が100人以下のため、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）（女性活躍推進法）」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号）（育児・介護休業法）」の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループの経営理念は「顧客満足・社員満足」であります。具体的には、お客様が満足して使用していただけるものを生産・提供することにより社会に貢献し、結果として適正な利益を確保し、社員の生活の安定を図り、株主の皆様へ利益を還元していくことであります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、主な経営指標として、事業本来の収益力を表す営業利益を重視しており、常にコスト意識を持ち、収益の改善に努めることで、継続かつ安定的な事業の拡大を図ってまいります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、訪日外国人数がコロナ禍前の水準を上回り過去最多に迫る等、宿泊・飲食サービスを中心にインバウンド需要が拡大し、景気は穏やかな回復基調で推移いたしました。一方、ウクライナ情勢の長期化や中東情勢の緊迫化によるエネルギー・原材料価格の高止まり、食料品や日用品等の相次ぐ値上げによる買い控えの影響を受け、先行きは依然として不透明な状況が続くものと予想されます。

このような環境のもと、2027年10月期を最終年度とする中期経営計画「NEXT STEP 10」において、「売上高130億円以上」「営業利益10億円以上」という目標を掲げ、この目標達成に向けた取り組みとして、2024年3月に鋼構造物（重量鉄骨）の製造を行う寿鉄工株式会社を子会社化いたしました。今後、ハウス・エコ事業において、製品ラインナップの拡充やスケールメリットを活かした各種購買力強化によるコスト競争力の向上に加え、同社の金融機関取引の円滑化・安定化等のシナジーの実現を図っていくためには、当社による子会社化が望ましいと判断いたしました。そして、その取り組みの第一弾として、寿鉄工株式会社において、主要設備の更新を行い生産能力の増強を図ることにより、更なる生産コストの削減、納期短縮及び品質向上に努めてまいります。

当社の強みである「軽量鉄骨」と寿鉄工株式会社の強みである「重量鉄骨」は、主要な顧客層に類似性がある一方で、販売する製品カテゴリーは異なる部門を得意とする補完関係にあることから、当社グループに寿鉄工株式会社を迎えることにより、経営資源の共有や事業連携の強化を通じ、相互にシナジーを発揮し、新たな価値創造と一層の企業価値向上を目指してまいります。

主力の木材事業においては、製材ライン上の渋滞解消を目的とした設備投資を実施し、生産効率の更なる向上を図るとともに、低迷が続ける梱包用材市場の回復が短期的には見込めないことから、集成材の材料として国産スギ材を用いた非住宅（事業用建物）分野への営業活動を強化してまいります。

## ハウス・エコ事業の強化

木材事業に続く収益の柱として成長を加速させる



## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス

サステナビリティに関する基本方針や重要課題等を決定するための意思決定機関として、定時取締役会を月1回開催しております。これに加えて、スピーディーな情報共有と意思決定、柔軟な組織対応を可能とするため、取締役・監査役のみならず各部門の責任者が出席する事業別会議体を、毎月及び四半期毎に開催しております。なお、総務部を中心にサステナビリティ全般の推進方針・課題の検討・決定を行い、グループ内に潜在するリスク及び機会について影響度と発生可能性の観点から重要度を評価し、関係部署への展開を図る体制としております。その進捗状況は、取締役会へ定期的に報告され、取締役会が管理・監督を行っております。

また、当社は経営理念として「顧客満足・社員満足」を掲げております。その実現に向けて、全てのステークホルダーの期待や要請に応えていくため、適時・適切な情報開示による経営の透明性向上、実効性のある内部統制システムの構築等を通じたコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

### (2) 戦略

#### ・女性の活躍に関する方針

当社グループは、能力や実績を有する優秀な人材については、年齢・性別等の属性によることなく、積極的に管理職への登用等を行う方針のもと、全ての従業員に平等な評価及び登用の機会を設けております。しかしながら、長らく男性中心であった主力事業の業種別の内容（製材業及び建設業）から、社員の男女比率（男性83%、女性17%）に大きな偏りがあることを認識しております。特に製造部門においては、伝統的に男性社員が大勢を占めています。しかし、会社を多様かつ柔軟な組織にし、発展させていくには、女性社員の割合を増やしていく必要があると考えております。

こうした状況を改善すべく、まずは間接部門等を中心に研修等を通じて自己啓発・スキル向上等の人材育成と、配置等を工夫し女性の活躍を促進しながら、能力のある女性の登用を進めております。

その結果、管理部門やゴルフ場に限定すると、52%が女性であり、女性管理職の割合は60%（グループ全体では8%）となっております。若干の時間を要するものとは考えられますが、若い世代では女性の活躍が拡大しておりますので、徐々に女性社員・管理職の人数が増加するものと判断しております。

#### ・人的資本について

人事評価規程及び人事評価制度運用要領に基づき、能力評価及び実績評価を実施することにより、性別・国籍等を問わず、本人の能力や適性に基づいた処遇とすることを基本方針としております。また、育児休業制度及び介護休業制度を整備することによる働きやすい職場作りを行うことで、多様な人材を受け入れる体制を確保しております。

#### ・環境問題について

当社グループは、営業車両のハイブリッド車への変更やゴルフ場のクラブハウスにおいてLED照明への変更などに取り組み、照明に係る電力消費量の削減を図っております。また、WEB請求書の導入やWEB機能活用によるFAX利用の削減等、社内のあらゆる業務でペーパーレスに取り組むことでCO<sub>2</sub>削減に努めております。

気候変動への対策につきましては、国産杉の丸太（以下、杉丸太という。）を取り扱う企業として、二酸化炭素を吸収し長期間貯蔵する働きのある木材資源を余すことなく活用することにより、脱炭素社会の実現・資源環境の保全に向け、事業活動を通じ温室効果ガスの削減、環境負荷の低減等に取り組んでおります。また、製材する杉丸太の樹齢はおおよそ50年超（直径28cm～100cmの）であるため、樹齢10年の若木と比較して二酸化炭素の吸収量は約7割減少しております。2024年10月期においては、約22万本（長さ4尺）の杉丸太を製材し、国内の森林の若返りに加え、合法木材の利用促進によって持続可能な森林資源の活用実現に貢献しております。

#### ・研修制度の拡充について

当社グループでは、社員の成長を通して会社が成長することを目指し、人材育成に取り組んでおります。新入社員研修、フォローアップ研修、営業研修等の研修制度の拡充はもとより、全社員が仕事に対する意識やモチベーションを高め、その能力を十分に発揮し仕事と生活の調和を図り、働きやすい環境づくりを行う体制の整備に取り組んでおります。加えて、資格取得の試験費用負担や資格取得の講習会参加に係る費用の補助等を行うとともに、社員の資格取得を奨励、サポートするため、かねてより「資格手当」を設けております。2025年10月期には、社員のさらなる能力開発・リスクリングを目的に対象資格の拡充及び支給金額の増額改定を検討してまいります。また、コンプライアンスやハラスメントに係る研修等を実施し、法令の遵守や人権尊重に対する意識の向上に努めております。



(3) リスク管理

当社グループのリスク管理体制に関しては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項 b. リスク管理体制の整備の状況」に詳細を記載しております。また、サステナビリティ関連については、グループ内に潜在するリスク及び機会について影響度と発生可能性の観点から重要度を評価し、総務部を中心に問題を特定した上で対策を実行しております。これらの取り組みは経営の課題であり、取締役会へ定期的に報告されます。今後、当社グループのサステナビリティ経営への更なる取組強化を目的として、2025年10月期において、「サステナビリティ委員会」の設置を検討しております。

なお、自然災害等のリスクについてはその脆弱性を評価し、BCPを策定しております。

(4) 指標及び目標

当社グループは、現時点の人的環境から、具体的な指標・目標を定めるには至らないものの、人材の多様性確保の観点から、今後は正規雇用の採用の際に女性割合の向上を目指すとともに、女性・男性ともに働きやすい職場環境の整備・改善に向けた取り組みを推進してまいります。

なお、2025年10月期において、女性管理職比率等の具体的な指標・目標を定めて取り組みを行ってまいります。

また、環境問題への取り組みは、2025年10月期においてScope 1・2のCO<sub>2</sub>排出量の把握に努めるとともに、具体的な削減方法として、再生可能エネルギー由来の電力への切り替えや太陽光パネル設置拠点での売電から自家消費への切り替えなどを検討してまいります。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性のある全てのリスクを網羅するものではありません。

#### （借入金への依存について）

当社グループの資金調達は、金融機関からの借入金に依存しております（当連結会計年度末借入金依存率38.3%）。現時点では金融機関との関係は良好であり、必要資金の調達に問題はありますが、将来も引き続き必要資金の調達が可能であるという確証はありません。このうち大半は固定金利によるものでありますが、将来の金利変動、将来の資金調達を含む経営環境の変化等によっては、当社グループの業績及び財政状態並びにその後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

#### （原材料の仕入価格、原油価格及び為替レートの変動について）

当社グループの主要製品のひとつである梱包用材等の原材料となる原木は、ニュージーランドから輸入しております。原木の仕入価格は、この地域の政治、経済情勢及び世界的な需給関係等により影響を受けております。また、原木は船舶で輸送しており、その燃料であるC重油の価格は原油価格とほぼ連動しております。原木仕入価格及び原油価格が上昇した場合、販売価格への転嫁にタイムラグが生じたり、あるいは市場の状況によっては、販売価格に完全に転嫁することが困難な場合もあります。加えて原木の輸入代金及びC重油購入代金等の決済は、米国ドル建てで行っております。当社グループは、為替予約の実施により為替レート変動の影響の軽減に努めておりますが、原木仕入価格、原油価格及び為替レートの変動により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### （原木仕入をニュージーランドから輸入していることについて）

当社グループの主要製品のひとつである梱包用材等の原材料となる原木は、国産材（スギ）を除くと全てニュージーランドから輸入しております。同国は計画的に植林を行っており、政治的にも安定していることから原木の供給に対する不安は極めて低いと考えておりますが、不測の事情等により同国からの輸入が困難となった場合には、当社グループの生産計画及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### （梱包用材マーケットの動向について）

当社グループの主要製品のひとつである梱包用材の需要は、工作機械、産業用機械、プラント用部品及び鋳工業製品等の生産量や出荷量に影響を受ける可能性があります。これらの動向によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。梱包用材マーケットの競合製品は、鉄製品、紙製品及びプラスチック製品等の非木質系梱包用材と合板、チリ産の松及び北海道産の松等を原材料とする木質系梱包用材であります。競合製品においても供給の安定性や加工の容易性等の理由により当社グループの主力製品であるニュージーランド産ラジアータ松を原材料とする梱包用材に優位性があるものと考えておりますが、競合製品の動向によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### （大規模自然災害等の発生について）

地震、津波及び風水害等の大規模な自然災害が発生し、工事の中断や大幅な遅延、施工中物件の被災、従業員の被災及び保有資産の毀損等の事態が生じた場合は、売上高の減少及び収支採算の悪化等を招く可能性があります。また、木材事業の製品は、福山工場（広島県）の1ヶ所で生産しております。このため、地震及び津波等により、生産ラインに著しい損傷などが発生した場合や感染症の流行などにより事業活動を停止せざるを得ない場合には、製品の生産、出荷が一時的又は長期的に停止する恐れがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性の程度、時期等について予測することは困難ではありますが、事業継続計画（BCP）を策定し、災害時における人的被害の低減及び早期の事業再開に向けた体制等の整備に努めております。

#### （公共事業及び民間建設投資の動向について）

当社グループのハウス・エコ事業では、常に新規顧客の獲得に努め顧客層の拡大を図っておりますが、主要な顧客は官公庁及び民間企業でありますので、公共投資及び民間設備投資の動向によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### （人材の確保について）

当社グループのハウス・エコ事業が属する建設業界は慢性的な人材不足が懸念されており、積極的な採用活動を行い研修制度の充実を図るなど、人材の確保及び育成に努めておりますが、少子高齢化や働き方に関する考え方の変化等により、必要な人員計画の未達や想定以上の人員流出などによる人材不足が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度は連結財務諸表作成初年度であるため、前期との比較分析は行っていません。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2023年11月1日～2024年10月31日）のわが国経済は、中東・ウクライナにおける紛争の長期化や常態化する円安などの影響により物価上昇が続くなど、先行きの不透明感が拭えないものの、経済活動の正常化が一段と進み、雇用・所得環境の持ち直しやインバウンド需要の回復などから、全体として景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような環境のもと、2024年3月に寿鉄工株式会社（ハウス・エコ事業セグメント）の発行済株式の全てを取得し連結子会社化いたしました。同社は国が認定する鉄骨製作工場で、上から2番目のHグレード認定を保有し、職人の技術、知識レベルが高いことを強みとしていることから、その技術力を継承すべく優秀な人材の獲得や主力設備の更新に着手するなど、将来を見据えた事業展開を図ってまいりました。

その結果、売上高は114億44百万円、営業利益は5億80百万円、経常利益は5億78百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は特別利益として賃貸用不動産等の売却に伴う固定資産売却益82百万円の計上により4億34百万円となりました。

これにより、純資産は54億7百万円となり、自己資本比率は43.4%となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。営業損益につきましては、全社費用等配分前で記載しております。

#### (木材事業)

梱包用材等の業界におきましては、為替市場のボラティリティの上昇等やウッドショック後の中国経済の停滞によりプラント等の大型案件が減少するなど、需要低迷の長期化により依然として厳しい状況で推移いたしました。

このような環境のもと、輸出向け梱包用材等の受注減少分を国内向けのパレット用材、ドラム用材、土木用矢板材及び非住宅向けラミナ材の受注で補うなど、過年度より取り組んできた新規・休眠顧客の掘り起こしや新たな販路の開拓によって受注実績を積み上げることができました。この取り組みがウッドショック後の厳しいマーケットの中、高い工場稼働率の維持に繋がりました。また、円安が進行し外国産材はコスト高となった結果、国産材への切り替え営業を更に加速させるなど、提案型営業を強化いたしました。

トラックドライバーの時間外労働の上限規制が適用される2024年問題については、配送及び積み込み作業の効率化に努めるとともに、運送費の上昇に対しては販売価格への転嫁を進めてまいりました。

その結果、売上高は73億49百万円、営業利益は4億29百万円となりました。

#### (ハウス・エコ事業)

建設業界におきましては、公共投資は堅調に推移し、民間設備投資についても持ち直しの傾向が見られるものの、人件費や建設資材の高騰に加え、人材不足や時間外労働の上限規制など一部の働き方改革関連法案が2024年4月から適用されたことへの対応（建設業の2024年問題）等、依然として厳しい事業環境が続いております。

このような環境のもと、ダイレクトメールの活用や工事技術者の同行営業を行う機会を増やすなど、変化する顧客ニーズに即応できる営業活動を展開し、提案力・品質等を含めた総合的な競争力の向上に取り組んだ結果、第3四半期の単月において過去最高の受注実績となるなど、これまで進めてきた施策が徐々に成果として表れてきました。更に、建設コスト高を反映した価格改善や外注費等の抑制に加え、適正工期の確保や採算性をより重視した営業活動により利益率が改善されました。

その結果、売上高は32億51百万円、営業利益は1億45百万円となりました。

#### (太陽光発電売電事業)

太陽光発電システムの経年劣化に伴う部品交換等の実施により修繕費が増加したものの、減価償却負担が減少いたしました。

なお、現在運営している太陽光発電所は2ヶ所減少（賃貸用不動産の屋上に設置していた小規模の発電所）し3県15ヶ所となりましたが、総発電容量は約13メガワットを維持しております。

その結果、売上高は4億47百万円、営業利益は2億84百万円となりました。

#### (ライフクリエイイト事業)

ゴルフ場業界におきましては、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行されたことにより、お客様の娯楽ニーズが多様化し、ゴルフ場の優位性が若干低下したことに加え、豪雨や台風などの天候不良、猛暑の影響もあり、来場者数は僅かながら減少いたしました。一方、コンペにおきましては活発な動きが見られました。

このような環境のもと、イベントの充実やSNSなど様々なツールを活用してタイムリーな情報発信の強化を図り若年層や初心者の誘致など、ゴルフ人口の裾野拡大・新規顧客の開拓に努めてまいりました。また、良質なグリーンやフェアウェイの状態を維持し、コースクオリティを徹底的に磨き上げ、来場者全ての皆様に満足いただけるコース作りに最善を尽くしてまいりました。

その結果、売上高は3億80百万円、営業利益は69百万円となりました。

(不動産事業)

2024年2月に賃貸用不動産2棟を譲渡し、不動産事業から撤退いたしました。

その結果、売上高は16百万円、営業利益は9百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、7億85百万円となりました。

その内容は以下に記載するとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は5億19百万円となりました。増加要因は、税金等調整前当期純利益6億60百万円、減価償却費6億25百万円、仕入債務の増加額2億2百万円であり、減少要因は、売上債権の増加額3億31百万円、棚卸資産の増加額1億65百万円、法人税等の支払額2億97百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の増加は1億55百万円となりました。増加要因は、有形固定資産の売却による収入3億47百万円であり、減少要因は、有形固定資産の取得による支出1億13百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出62百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は5億93百万円となりました。増加要因は、長期借入れによる収入7億40百万円であり、減少要因は、長期借入金の返済による支出11億70百万円、配当金の支払額1億16百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
木材事業	5,415,089	-
ハウス・エコ事業	3,182,520	-
合計	8,597,610	-

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 金額は、販売価格によっております。  
3 太陽光発電売電事業、ライフクリエイト事業及び不動産事業は事業の性質上、記載を省略しております。  
4 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比については記載しておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ハウス・エコ事業	3,895,852	-	3,010,863	-

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 木材事業は受注生産を行っておりますが、生産から販売までが短納期であるため、また、太陽光発電売電事業、ライフクリエイト事業及び不動産事業は事業の性質上、記載を省略しております。  
3 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比については記載しておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
木材事業	7,349,229	-
ハウス・エコ事業	3,251,039	-
太陽光発電売電事業	447,035	-
ライフクリエイト事業	380,491	-
不動産事業	16,312	-
合計	11,444,108	-

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありません。  
3 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比については記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。また、当連結会計年度は連結財務諸表作成初年度であるため、前期との比較分析は行っておりません。

財政状態に関する分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、63億75百万円となりました。

この主な内訳は、現金及び預金 8 億75百万円、受取手形 4 億26百万円、電子記録債権 4 億67百万円、売掛金 9 億37百万円、リース未収入金20億76百万円、原材料及び貯蔵品 7 億22百万円であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、60億84百万円となりました。

この主な内訳は、建物及び構築物11億98百万円、機械装置及び運搬具13億92百万円、土地29億94百万円であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、29億80百万円となりました。

この主な内訳は、支払手形 3 億25百万円、買掛金 3 億26百万円、工事未払金 3 億69百万円、1年内返済予定の長期借入金10億40百万円であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、40億72百万円となりました。

この主な内訳は、長期借入金37億25百万円であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、54億7百万円となりました。

この主な内訳は、資本金 7 億 3 百万円、資本剰余金 5 億31百万円、利益剰余金40億92百万円であります。

経営成績に関する分析

(売上高の分析)

当連結会計年度の売上高は114億44百万円となりました。

木材事業におきましては、中国経済の停滞により、木材需要が弱含み基調で推移したものの、休眠顧客の掘り起こしや建築物の木質化などで注目される非住宅向け木材などの新規顧客の開拓を行うことで、受注量の確保に注力してまいりました。その結果、売上高は73億49百万円(内訳は製品売上高50億90百万円、商品売上高18億82百万円、木材チップ等のその他売上高 3 億86百万円、売上割引10百万円)となりました。

ハウス・エコ事業におきましては、受注の確保を最優先課題とし、ダイレクトメールの活用による見込客へのアプローチや工事技術者の同行営業など、営業部門と技術部門が連携して実施する提案型営業を強化し、営業活動の量と質の両立に取り組んだ結果、単月において過去最高の受注実績となるなど、これまで進めてきた施策が徐々に成果として表れてまいりました。その結果、売上高は32億51百万円、受注残高は30億10百万円となりました。

太陽光発電売電事業におきましては、猛暑による発電パネルの高温化に伴う発電効率の低下や長雨による影響を受け、発電量は減少いたしました。その結果、売上高は4億47百万円となりました。

ライフクリエイティブ事業（ゴルフ場）におきましては、リピート率の向上を目的とした安価でプレーできるパスポート会員制度の廃止により来場者数は若干減少いたしました。その結果、売上高は3億80百万円となりました。

不動産事業におきましては、所有する賃貸用不動産2棟を2024年2月に譲渡いたしました。その結果、売上高は16百万円となりました。

#### （売上原価、販売費及び一般管理費の分析）

当連結会計年度の売上原価は92億85百万円となり、売上原価率は81.1%となりました。

木材事業におきましては、工場の稼働率維持を最優先とした結果、製品出荷量は若干増加したものの、商品販売量が減少いたしました。また、取引先に対し為替相場の影響を受けるニュージーランド松から、仕入価格が安定している国産スギへの切り替えを提案することにより為替の影響を最小限にとどめました。その結果、売上原価率は85.8%となりました。

ハウス・エコ事業におきましては、建築資材の高止まりや慢性的な人手不足等による建築コストの上昇に対し販売価格への転嫁が進み、収益性が改善いたしました。その結果、売上原価率は83.2%となりました。

太陽光発電売電事業におきましては、減価償却費が減少した結果、売上原価率は36.4%となりました。

ライフクリエイティブ事業（ゴルフ場）におきましては、リピート率の向上を目的とした安価でプレーできるパスポート会員制度の廃止により来場者数は減少したものの、プレーフィー等の値上げにより客単価は上昇いたしました。その結果、売上原価率は28.0%となりました。

不動産事業におきましては、賃貸物件の定期的なメンテナンスを行った結果、売上原価率は41.5%となりました。

販売費及び一般管理費におきましては、15億78百万円となりました。これは主に、給与水準の引き上げによる人件費の増加のほか、輸送単価の上昇に伴い運賃が増加いたしました。その結果、対売上高販売費及び一般管理費率は13.8%となり、営業利益は5億80百万円となりました。

#### （営業外損益、特別損益の分析）

営業外損益におきましては、補助金収入を15百万円計上し、経常利益は5億78百万円となりました。

特別損益におきましては、賃貸用不動産2棟を譲渡し固定資産売却益を82百万円計上したことにより、税金等調整前当期純利益は6億60百万円となりました。

#### キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

##### a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

キャッシュ・フローの内容分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

#### （参考）キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2024年10月期
自己資本比率（％）	43.4
時価ベースの自己資本比率（％）	20.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	9.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	16.7

（注） 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

- 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。
- 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。
- 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、営業キャッシュ・フロー及び利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を使用しております。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料及び商品等の購入のほか、外注加工費、製造費、受注獲得や競争力強化のための販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

運転資金及び設備資金の調達については、営業活動によるキャッシュ・フローのほか、金融機関からの借入により、必要とする資金を調達しております。当連結会計年度末において、複数の金融機関との間で合計25億50百万円の当座貸越契約を締結しておりますが、2018年6月より稼働を開始した木材事業福山工場の大型設備投資（投資額51億39百万円）に加え、ハウス・エコ事業の売電目的の太陽光発電設備の取得や回収期間が長期間となる官公庁案件が多数あることから、有利子負債比率は38.3%と高水準で推移しており、今後も資金の流動性に最大限留意しつつ、機動的な資金調達を行ってまいります。さらに、返済年限の長期化を図り、固定金利で調達することで金利上昇リスクに対応するとともに、年度別返済額を平準化することで将来の借り換えリスクの低減にも努めております。

また、必要な設備投資は一段落いたしましたので、当面、財政状態に大きな影響を与える重要な新規設備投資計画はなく、木材事業福山工場建設に係る借入金（借入額38億円、当連結会計年度末借入残高25億30百万円）につきましては、借入期間15年の2年間据置により主に2020年からの返済となっており、同工場が生み出すキャッシュ・フローによって返済原資の確保が可能と判断しております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は47億78百万円、現金及び現金同等物の残高は7億85百万円となりました。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の数値と異なる可能性があります。

なお、連結財務諸表作成にあたって用いた重要な会計上の見積りにつきましては、「第5 経理の状況（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、2023年10月期をスタートとする5ヵ年の中期経営計画「NEXT STEP 10（テン）」において、最終年度となる2027年10月期に売上高130億円以上、営業利益10億円以上の達成を掲げております。

また、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（2）目標とする経営指標」に記載のとおり、当社グループは、営業利益を中長期的な経営指標として重視しておりますが、生産効率向上のための省力化・自動化等に対する大型設備投資（木材事業福山工場 2018年6月稼働開始 投資額51億39百万円）を実施したことから、減価償却前営業利益の水準も重要な経営指標としており、当連結会計年度の減価償却前営業利益は、12億5百万円となりました。

## 5【経営上の重要な契約等】

### 株式取得による会社等の買収

2024年2月16日開催の取締役会において、寿鉄工株式会社の発行済株式の全株式を取得して子会社化することを決議し、2024年2月20日付で株式譲渡契約を締結いたしました。なお、2024年3月5日に本取得を実行しております。詳細は、「第5 経理の状況（1）連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、中長期的に成長が期待できる分野の業容拡大を目的として生産設備の増強・合理化に重点を置くとともに、顧客ニーズに適応した製品等の高機能化に対応するため、設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額（のれん及び無形固定資産への投資を含む）は142百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

##### （木材事業）

梱包用材等製造設備を中心とする総額46百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却及び売却はありません。

##### （ハウス・エコ事業）

寿鉄工株式会社を連結の範囲に含めたことに伴い、のれんの計上を中心とする総額29百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### （太陽光発電売電事業）

売電目的の太陽光発電設備に係る総額1百万円の投資を実施いたしました。

重要な設備の除却又は売却はありません。

##### （ライフクリエイト事業）

ゴルフ場設備に係る総額38百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### （不動産事業）

設備投資の実施及び重要な設備の除却はありません。

なお、次の主要な設備を売却しており、その内容は以下のとおりであります。

事業所 （所在地）	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額（百万円）
グリーンマンション （広島県福山市）	賃貸用不動産	2024年2月	150
サザンパレス （広島県福山市）	賃貸用不動産	2024年2月	115

##### （全社共通）

システム構築費用を中心とする総額25百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。



## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

### (1) 提出会社

2024年10月31日現在

事業所 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			リース用 資産	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社ほか (広島県福山市ほか)	全社(共通) ハウス・ エコ事業 ライフクリ エイト事業	本社等設備	-	69,673	9,693	112,536 (5,649)	4,819	196,723	24 1
木材福山工場 (広島県福山市)	木材事業	製造設備 販売設備	-	898,407	600,525	1,018,971 (21,206)	2,220	2,520,124	83
広島工場 (広島県東広島市)	ハウス・ エコ事業	製造設備 販売設備 リース部材 保管設備	36,867	23,368	8,626	22,347 (24,018)	1,019	92,229	17
東京営業所ほか (東京都千代田区ほか)	木材事業 ハウス・ エコ事業	販売設備	-	[20,314] 3,859	2,628	-	1,408	7,896	49
(愛知県豊橋市ほか)	太陽光発電 売電事業	太陽光 発電設備	-	588	739,739	[6,900] 909,638 (46,922)	114,197	1,764,163	-
中須ゴルフ倶楽部 (山口県周南市ほか)	ライフクリ エイト事業	ゴルフ場 設備	-	114,450	29,546	648,694 (682,248)	8,570	801,262	13 17

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産であります。

2 現在休止中の設備はありません。

3 土地及び建物の一部につきましては他の者から賃借しており、年間賃借料は[ ]で外書きしております。

4 < >内には臨時従業員数の年間平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

### (2) 国内子会社

2024年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				リース用 資産	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
寿鉄工(株)	本社工場 (鳥取県米子市)	ハウス・ エコ事業	製造設備	-	87,761	1,697	[1,800] 201,919 (19,473)	1,373	292,752	20

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2 現在休止中の設備はありません。

3 土地の一部につきましては他の者から賃借しており、年間賃借料は[ ]で外書きしております。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

### (1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的には連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
寿鉄工(株)	鳥取県 米子市	ハウス・エコ 事業	溶接 ロボット等	142,075	-	自己資金 及び借入金	2024年12月	2025年8月	15%増加

### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,000,000
計	7,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年1月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,767,104	1,767,104	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は、100株であり ます。
計	1,767,104	1,767,104	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年3月10日 (注)1	6,596	1,738,596	3,410	688,390	3,410	516,390
2021年3月10日 (注)2	6,760	1,745,356	3,532	691,922	3,532	519,922
2022年3月10日 (注)3	8,462	1,753,818	3,672	695,594	3,672	523,594
2023年3月10日 (注)4	6,969	1,760,787	4,021	699,615	4,021	527,615
2024年3月11日 (注)5	6,317	1,767,104	4,358	703,974	4,358	531,974

(注)1 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

発行価格：1,034円

資本組入額：517円

割当先：社外取締役を除く取締役6名

2 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

発行価格：1,045円

資本組入額：522.5円

割当先：社外取締役を除く取締役6名

3 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

発行価格：868円

資本組入額：434円

割当先：社外取締役を除く取締役6名

4 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

発行価格：1,154円

資本組入額：577円

割当先：社外取締役を除く取締役6名

5 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

発行価格：1,380円

資本組入額：690円

割当先：社外取締役を除く取締役6名

(5)【所有者別状況】

2024年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	16	22	11	3	1,480	1,538	-
所有株式数(単元)	-	418	451	2,985	140	23	13,614	17,631	4,004
所有株式数の割合 (%)	-	2.37	2.56	16.93	0.79	0.13	77.22	100.00	-

(注) 自己株式1,337株は、「個人その他」に13単元及び「単元未満株式の状況」に37株を含めて記載しております。

( 6 ) 【大株主の状況】

2024年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
中浜 勇治	広島県福山市	293	16.65
株式会社和幸	広島県福山市松永町4丁目26-55	164	9.30
中浜 勇	広島県福山市	142	8.09
肥田 亘	広島県安芸郡海田町	50	2.83
藤井 實	茨城県那珂郡東海村	45	2.55
鹿野産業株式会社	京都府京都市南区上鳥羽山ノ本町36	44	2.54
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目3番23号	44	2.49
宇藤 秀樹	熊本県熊本市北区	41	2.37
山本 康司	三重県名張市	40	2.27
中山 恒一	千葉県佐倉市	28	1.59
計	-	895	50.69

( 7 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,300	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,761,800	17,618	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 4,004	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	1,767,104	-	-
総株主の議決権	-	17,618	-

【自己株式等】

2024年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社オービス	広島県福山市松永町 六丁目10番1号	1,300	-	1,300	0.07
計	-	1,300	-	1,300	0.07

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
保有自己株式数	1,337	-	1,337	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2025年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社の配当政策は、業績の見通しや将来の事業計画、経営安定化等のための内部留保を総合的に勘案しながら、経常利益の水準に応じて配当する方針とし、配当総額の税引後経常利益に対する比率を「みなし配当性向(注)1」として25%を目安に安定的な配当を継続的に実施していくことを基本的な方針としております。なお、業績の変動に左右されない最低限の配当を継続することとし、1株当たり年間10円を下限金額といたします。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会であり、なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めており、配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当金につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり67円としております。また、内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えとしております。

(注)1 みなし配当性向：配当総額 / (経常利益 × (1 - 法定実効税率))

現時点の法定実効税率は30.5%となっております。

2 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当の株主総会決議年月日は2025年1月30日であり、配当金の総額は118百万円(1株当たり配当額67円00銭)であります。

なお、2024年12月13日開催の取締役会において、以下のとおり、配当方針を変更(2025年10月期より適用)いたしました。

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つとして考えており、業績の見通しや将来の事業計画、経営安定化等のための内部留保を総合的に勘案しながら、連結配当性向25%を目安に安定的な配当を継続的に実施していくことを基本的な方針といたします。なお、業績の変動に左右されない最低限の配当を継続することとし、1株当たり年間20円を下限金額といたします。

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、常に法令遵守を念頭に置き、より高い企業価値の向上を図るため、経営における健全性と効率性に加え、経営環境の変化に迅速かつ確に対応できる体制を確立していくことが重要であるとの強い認識を持っております。そのためにも、株主、顧客、取引先、従業員、地域社会等の全てのステークホルダーから信頼・支持され続ける企業であるために、コーポレート・ガバナンス体制の確立とその強化・充実に努める必要があると考えております。また、積極的に会社情報の適時開示を推進し、株主・投資者に対して経営の透明性を高めていく所存であります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

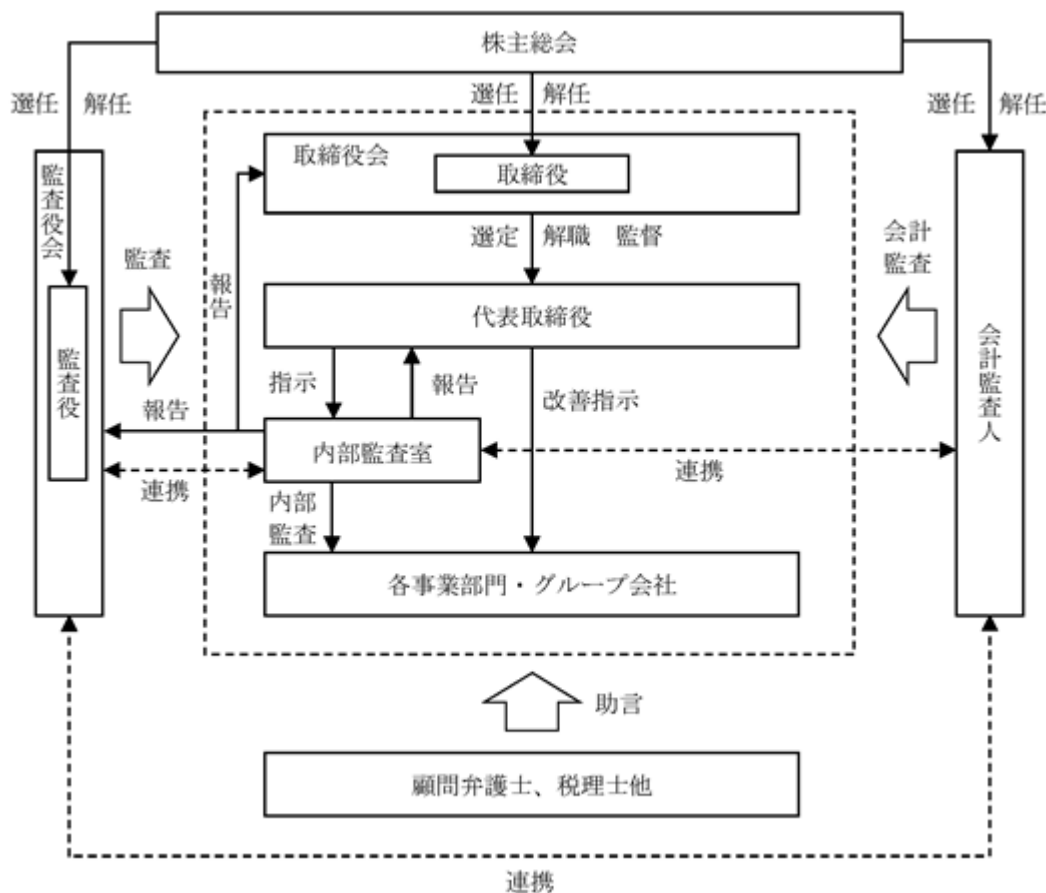
##### a. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会設置会社であり、取締役8名（うち社外取締役1名）で構成されております。取締役会は定例として毎月1回、必要に応じて臨時取締役会を随時開催し、当社の経営方針及び経営計画、年度予算その他重要な事項に関する意思決定を行っております。

当社は、監査役会設置会社であり、監査役3名全員が社外監査役であります。各監査役は、取締役会等に出席し重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を監視・監督しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの概要を図示すると、次のとおりであります。

(2025年1月31日現在)



(取締役会構成員の氏名等)

議長：代表取締役社長	中浜 勇治
構成員：取締役	梅田 孝史
取締役	谷本 泰
取締役	井上 清輝
取締役	土田 光典
取締役	川岡 公次
取締役	玉田 龍治
取締役	小山 幹夫(社外取締役)

(監査役会構成員の氏名等)

議長：常勤監査役	松村 清治(社外監査役)
構成員：監査役	長井 紳一郎(社外監査役)
監査役	近藤 哲英(社外監査役)

b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、社外取締役1名を含む取締役8名による迅速な意思決定と取締役会の活性化を図るとともに、3名全員が社外監査役である監査役による中立的・客観的監視のもと、経営の透明性と公正性を維持しており、効率的な経営システムと経営監視機能が十分機能する体制が整備されているものと判断しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、2006年5月の取締役会において、会社法に基づく「内部統制基本方針」に関する決議を行い、本決議の内容を可及的速やかに実行するとともに、2008年11月、2011年11月、2015年5月、2016年11月及び2024年8月に同基本方針の見直しを行い、当社の業務の適正を確保するために必要な体制の一層の整備・強化に取り組んでおります。

2025年1月時点での取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての概要は、以下のとおりであります。

イ 当企業集団の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範は、経営理念及び年度経営基本方針を基本として、社内諸規程及びマニュアル等とする。また、その徹底を図るため、総務部においてコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同部を中心に当企業集団の役職員に対し行動規範等に関する研修等を実施する。
- ・内部監査部門は、総務部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査し、通常の内部監査手続に準じて社長及び監査役会に報告する。
- ・法令上疑義のある行為等について、当企業集団の役職員が直接情報提供を行うホットライン(総務部長、経理部長、監査役のEメールアドレス)を設置、運営する。
- ・当社は、通報内容を秘守し、通報を行った当企業集団の役職員に対し、当該通報を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当企業集団の役職員に対し周知徹底する。

ロ 当企業集団の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・文書管理規程に従い、当企業集団の取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体(以下「文書等」という)に記録し保存する。
- ・当企業集団の取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できる。

ハ 当企業集団の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及びその他管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署において、ガイドラインの制定、マニュアルの作成、配付、研修等を実施するものとし、組織横断的リスク状況の監視及び当企業集団全体の対応は、総務部が行う。
- ・新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。

二 当企業集団の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は、当企業集団の取締役、社員が共有する当企業集団全体の目標を定める。
- ・業務担当取締役は、その目標達成のために各部門の具体的目標及び意思決定ルールに基づく権限委譲を含めた効率的な達成の方法を定める。
- ・取締役会は、ITを活用して定期的に業績等の進捗状況を確認、改善を促すことを内容とする、当企業集団全体の業務効率を向上させるシステムを構築する。

ホ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査役は、内部監査室、総務部又は経理部所属の社員に監査業務に必要な事項を命令することができる。
- ・監査役より監査業務に必要な命令を受けた社員は、その命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとし、当社は、その体制について当企業集団の役職員に対し周知徹底する。

ヘ 当企業集団の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ・当企業集団の取締役は、監査役に対して、法令の事項に加え、当企業集団に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する。
- ・当企業集団の役職員は、当企業集団に著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び重大な法令、定款違反の事実を発見した場合には、監査役に直接報告することができる。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役会と監査役会との協議により決定する。
- ・当社は、監査役へ報告を行った当企業集団の役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当企業集団の役職員に対し周知徹底する。

ト その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役会と代表取締役との間で定期的な意見交換会を実施する。
- ・監査役が、職務について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において必要でないと思われる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

チ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・当社は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書を定め、財務報告に係る内部統制が有効に機能するための体制を構築し、それらを整備、運用し、財務報告の信頼性の更なる向上に努める。

リ 反社会的勢力の排除に向けた体制

- ・社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固とした姿勢で臨み、一切関係を持たない。
- ・不当要求等の問題が発生した場合には、警察及び関係機関や弁護士との連携を緊密に行い対応にあたる。
- ・政府機関又は関係機関が公表した反社会的勢力の排除に関する資料等を当企業集団全体に配付した上で、定期的に研修等を実施する。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、危機に対する協議対応機関として危機管理委員会を設置し、危機回避策作成指示、検証及び評価を行っております。また、危機管理マニュアルを制定し、危機発生時の対応等を定めております。万が一、予期できない事象が発生した場合は、危機管理委員会により危機対策本部を設置し、危機に関する情報の収集と分析、対応策の検討、決定及び実施、関係機関との連絡、警察への届出、報道機関への対応、顧問弁護士との相談、再発防止策の検討、決定及び実施等を行うこととしております。



#### 取締役会の活動状況

取締役会は原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。当事業年度は計13回開催しており、個々の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
中浜 勇治	13	13
梅田 孝史	13	13
谷本 泰	13	13
井上 清輝	13	12
土田 光典	13	13
川岡 公次	13	13
小山 幹夫	13	13

取締役会における具体的な検討内容として、経営戦略に関する事項、業務執行・業績に関する事項、資金調達に関する事項、資金繰りに関する事項、資産取得及び除売却に関する事項、人事労務に関する事項、重要な規程の改定、政策保有株式の保有意義検証、サステナビリティ経営の進捗報告等について報告を受け、協議しております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

#### 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨、定款で定めております。

#### 取締役選任の決議要件

当社は、取締役選任決議については、株主総会において議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款で定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の特別決議については、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨、定款で定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することで、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役会決議による自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨、定款で定めております。

#### 取締役会決議による中間配当

当社は、中間配当としての剰余金の配当について、株主への利益還元を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会決議によって毎年4月30日を基準日として配当をすることができる旨、定款で定めております。

#### 取締役会決議による取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会決議によって同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令が規定する限度において免除できる旨、定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性0名 (役員のうち女性の比率0.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	中浜 勇治	1964年11月29日	1989年4月 自営(カラオケハウスウェーブ)開業 1990年6月 当社入社 1998年7月 当社木材事業部用船部長 1999年1月 当社取締役就任 2000年11月 当社取締役木材事業部用船部長兼事業開発部長 2004年1月 当社専務取締役就任 2011年1月 当社代表取締役社長就任(現任) 2024年3月 寿鉄工株式会社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	293
専務取締役 総務部長	梅田 孝史	1956年1月12日	1986年12月 中国工業株式会社退職 1988年3月 当社入社 1991年11月 当社企画室長 1994年1月 当社取締役就任 1994年11月 当社取締役企画室長兼 ハウス事業部ハウス管理部長 1996年11月 当社取締役企画室長兼総務部長 2000年11月 当社取締役管理本部長兼総務部長 2002年4月 当社取締役管理本部長兼総務・経理部長 2005年5月 当社取締役管理部長 2008年7月 当社取締役総務部長兼企画室長 2011年1月 当社取締役ハウス事業部長 2011年11月 当社取締役ハウス・エコ事業部長 2014年2月 当社常務取締役ハウス・エコ事業部長就任 2015年1月 当社専務取締役ハウス・エコ事業部長就任 2015年11月 当社専務取締役ハウス・エコ事業部長兼総務部長 2016年2月 当社専務取締役ハウス・エコ事業部長兼総務部長 兼社長室長 2019年2月 当社専務取締役総務部長兼社長室長 2022年11月 当社専務取締役総務部長(現任) 2024年3月 寿鉄工株式会社取締役就任(現任)	(注)3	17
常務取締役 木材事業部長	谷本 泰	1970年10月5日	1995年2月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行) 退職 1997年3月 当社入社 2005年11月 当社管理部企画室課長 2009年1月 当社木材事業部関西木材統括部営業部課長 2009年2月 当社木材事業部関西営業部長 2011年1月 当社取締役木材事業部営業統括部長就任 2014年2月 当社取締役経営企画室長兼 木材事業部営業統括部長 2016年11月 当社取締役木材事業部営業統括部長 2017年5月 当社常務取締役木材事業部長(現任)	(注)3	9
取締役 経理部長	井上 清輝	1968年12月28日	1995年7月 八幡証券株式会社(現藍澤證券株式会社)退職 1995年11月 当社入社 2007年11月 当社管理部財務・経理課長 2010年11月 当社経理部次長兼経理課長 2011年1月 当社経理部長兼経理課長 2013年1月 当社経理部長兼経理課長兼財務課長 2015年1月 当社取締役経理部長就任(現任) 2024年3月 寿鉄工株式会社監査役就任(現任)	(注)3	6

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 ハウス・エコ 事業部長	土田 光典	1960年7月30日	1998年3月 1998年4月 2004年11月 2010年2月 2011年11月 2015年1月 2019年2月 2024年3月	日本ヒルティ株式会社退職 当社入社 当社ハウス事業部東京営業所長 当社ハウス事業部次長 当社ハウス・エコ事業部次長 当社取締役ハウス・エコ事業部統括部長就任 当社取締役ハウス・エコ事業部長(現任) 寿鉄工株式会社取締役就任(現任)	(注)3	6
取締役 ライフクリエイト 事業部長兼 経営企画室長	川岡 公次	1970年8月24日	1995年11月 2016年5月 2016年11月 2017年1月 2022年11月 2024年3月	株式会社バル入社 当社入社(当社が株式会社バルを吸収合併)ライフ クリエイト事業部統括部長兼中須ゴルフ倶楽部 部長兼管理課長 当社ライフクリエイト事業部長兼緑町クラブ 支配人兼中須ゴルフ倶楽部部長兼管理課長 当社取締役ライフクリエイト事業部長就任 当社取締役ライフクリエイト事業部長兼 経営企画室長(現任) 寿鉄工株式会社取締役就任(現任)	(注)3	7
取締役	小山 幹夫	1953年2月26日	2016年6月 2016年6月 2017年1月	ひろぎんリース株式会社退職 広島空港ビルディング株式会社常任監査役 当社取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役 ハウス・エコ 事業部統括部長	玉田 龍治	1965年10月28日	1992年3月 1992年10月 1997年11月 2020年11月 2021年11月 2022年11月 2024年3月 2025年1月	株式会社ラベックス退職 当社入社 当社ハウス事業部広島営業所所長 当社ハウス・エコ事業部次長 当社ハウス・エコ事業部次長兼管理課長 当社ハウス・エコ事業部統括部長 寿鉄工株式会社取締役就任(現任) 当社取締役ハウス・エコ事業部統括部長就任 (現任)	(注)3	-
常勤 監査役	松村 清治	1961年6月8日	2022年1月 2022年1月	ひろぎんビジネスサービス株式会社退職 当社監査役就任(現任)	(注)4	0
監査役	長井 紳一郎	1978年6月19日	2002年11月 2004年10月 2004年10月 2008年1月 2009年9月 2010年12月 2012年6月 2015年1月 2024年6月	司法試験合格 広島弁護士会登録 山下法律事務所(現山下・長井法律事務所)入所 当社補欠監査役 当社監査役就任 山下・長井法律事務所副所長(現任) 株式会社コンセック監査役 当社監査役就任(現任) 株式会社もみじ銀行取締役監査等委員(現任)	(注)5	1
監査役	近藤 哲英	1954年11月26日	2014年7月 2015年8月 2019年1月	福山税務署長 近藤哲英税理士事務所所長(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
計						343

- (注) 1 取締役 小山幹夫は、社外取締役であります。  
2 監査役 松村清治、長井紳一郎及び近藤哲英は、社外監査役であります。  
3 2025年1月30日開催の定時株主総会終結の時から2年間  
4 2022年1月28日開催の定時株主総会終結の時から4年間  
5 2023年1月27日開催の定時株主総会終結の時から4年間

## 社外役員の状況

### a. 社外取締役及び社外監査役の員数

当社は、社外取締役1名、社外監査役3名を選任しております。

### b. 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役小山幹夫氏は、株式会社広島銀行の専務取締役を始め、ひろぎんリース株式会社の代表取締役社長を務めるなど、金融業界における豊富な実務経験と経営者としての見識を有しており、当社の経営全般に助言を頂くことで、当社のコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図り、経営の透明性を更に向上させるものと判断し選任いたしました。また、同行は、当社の株主（6千株：議決権比率0.34%）であり、取引金融機関として預金取引のほか、借入取引（2024年10月末の借入残高1,169百万円）を行っておりますが、これらの取引は通常の金融機関としての事業上の取引であり、株主や投資者の判断に影響を与えるような特別な取引ではありません。なお、上記の2社とも、当社との間には特別の利害関係はなく、また、同氏との特別の利害関係もありません。

社外監査役松村清治氏は、過去に株式会社広島銀行に勤めておりました。同行において培われた財務及び会計に関する専門的な知識と豊富な経験から、監査体制の強化をしていただくために選任いたしました。なお、同行は、当社の株主（6千株：議決権比率0.34%）であり、取引金融機関として預金取引のほか、借入取引（2024年10月末の借入残高1,169百万円）を行っておりますが、これらの取引は通常の金融機関としての事業上の取引であり、株主や投資者の判断に影響を与えるような特別な取引ではなく、その他に同行と当社との間には特別の利害関係はなく、また、同氏との特別の利害関係もありません。

社外監査役長井紳一郎氏は、山下・長井法律事務所の副所長、株式会社もみじ銀行の取締役監査等委員を務めるなど、弁護士としてのコンプライアンスにおける専門的な知識と豊富な経験から、監査体制の強化と法務的観点から助言をいただくために選任いたしました。また、同行は、当社の株主（9千株：議決権比率0.51%）であり、取引金融機関として預金取引のほか、借入取引（2024年10月末の借入残高521百万円）を行っておりますが、これらの取引は通常の金融機関としての事業上の取引であり、株主や投資者の判断に影響を与えるような特別な取引ではありません。なお、上記の2社とも、当社との間には特別の利害関係はなく、また、同氏との特別の利害関係もありません。

社外監査役近藤哲英氏は、税理士としての専門的な知識と豊富な経験から、監査体制の強化と財務及び会計の監督をしていただくために選任いたしました。なお、同氏は、近藤哲英税理士事務所の所長を兼務しておりますが、兼職先と当社との間には特別の利害関係はなく、また、同氏との特別の利害関係もありません。

### c. 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

当社の社外取締役及び社外監査役は取締役会、監査役会及びその他重要な会議に出席し、法令、企業統治について、専門的な経験や知識等を生かし、中立的・客観的な見地から経営の監視・監督を行い、それぞれの活動を通して経営の透明性の向上や健全性の維持に貢献しており、コーポレート・ガバナンス体制が十分に機能しているものと考えております。

### d. 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任に当たっては、東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考に、企業経営者としての経験や法令、財務及び会計等に関する専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監視・監督といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考えとして、社外取締役1名、社外監査役3名を選任しております。

## 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、その職務を円滑に遂行するため、事前に資料等を受領し、取締役会等において社外取締役として決議事項や報告事項について客観的な助言や忌憚のない意見を述べるほか、必要に応じて代表取締役をはじめとする業務執行取締役と情報交換、意見交換を行い、それらを通じて取締役の業務執行を監査し、監督機能を果たしております。また、社外監査役は、取締役会等重要な会議で適宜意見を述べ、稟議書等の重要な決裁書類の閲覧や財産状況の調査等を通じて取締役の職務執行に対する監査・監督を行っております。さらに、内部統制システムの整備と運用状況を確認するほか、内部監査室、会計監査人等と情報共有を図るとともに、それぞれの監査の視点から相互に意見交換を行い、内部統制の強化を図っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査につきましては、定時、臨時取締役会及びその他の重要な会議に出席する他、会計帳簿及び重要な決裁書類を閲覧し、取締役の職務執行を十分に監視・監督できる体制をとっております。また、経営方針や会社の重要な課題について適宜代表取締役及び業務執行取締役と意見交換を行い、監査業務の実効性を高めております。

なお、監査役、内部監査室、会計監査人は相互に連携して、三様監査の体制のもと、課題・改善事項等の情報を共有し、効果的かつ効率的な監査を実施するように努めております。

常勤社外監査役 松村清治氏は、金融機関出身で質、量ともに豊富な実務経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、社外監査役 長井紳一郎氏は弁護士、近藤哲英氏は税理士の資格を持ち、それぞれの分野において相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
松村 清治	13回	13回
長井 紳一郎	13回	13回
近藤 哲英	13回	13回

監査役会における具体的な検討内容として、監査の方針及び監査計画の策定、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の評価、監査報告書の作成、会計監査人の監査報酬等に関する同意、会計監査人の再任に関する評価、内部通報制度に係る調査内容の検討、定時株主総会議案内容の検討、サステナビリティ経営の進捗報告等があります。

また、常勤の監査役の活動として、重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、業務執行部署への往査等を通じて、取締役の職務執行の適法性を中心に監査し、必要に応じて意見表明するとともに監査役会で報告しております。

内部監査の状況

当社の内部監査につきましては、代表取締役直轄の内部監査室（1名）を設置し、年次監査計画に基づき、全事業所を対象に業務活動全般にわたる監査を実施しております。監査実施結果は、代表取締役のみならず、取締役会及び監査役会へ報告するとともに、後日、改善状況の確認のため、フォローアップ監査を行っております。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価を実施し、全社的な内部統制及び業務プロセスに係る内部統制の評価手続きの一環として総務部門、経理部門等の内部統制部門が所管するコンプライアンスの推進、リスク管理、決算・財務報告等の業務活動に対し監査を行っております。

なお、監査役、内部監査室、会計監査人は相互に連携して、三様監査の体制のもと、課題・改善事項等の情報を共有し、効果的かつ効率的な監査を実施するように努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

2004年10月期以降

上記は、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものであります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木 重久氏

指定有限責任社員 業務執行社員 福島 康生氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他8名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の選定に当たり、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考として、独立性、品質管理体制、監査の実施体制、監査報酬の適切性等を踏まえ総合的に判断しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務執行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認められる場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人からの報告や意見交換等を通じて会計監査の実施状況を把握し、会計監査人の監査体制及び職務遂行状況等について総合的に評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
22,295	-

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	25,700	-
連結子会社	-	-
計	25,700	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、具体的な事項を定めてはおりませんが、当社の規模、業務の特性、監査日数及び監査従事者の構成等の要素を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画、会計監査の実施状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて検討を行った上で、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。その決定方針の内容は以下のとおりです。

a 基本方針

取締役に求められる能力、責任や将来の企業価値向上に向けた職責等を考慮し、これまでの経歴、職歴や職務等を勘案しつつ、適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には社内取締役の報酬は固定報酬としての基本報酬、非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬としての基本報酬のみとしております。

b 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の金銭報酬は、月例の固定報酬のみとし、役位、職責、在任年数等に応じて、他社水準、当社の業績等を考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。なお、役付取締役については、当社全体の業績を、事業部等の責任者については、事業部等の業績等を考慮して決定しております。

c 非金銭報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

取締役（社外取締役を除く。）に、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において譲渡制限付株式を付与しております。

d 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議で一任された代表取締役社長中浜勇治がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額としており、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において決定しております。なお、株式報酬の額については取締役会にて決定しております。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門、業績や会社運営への貢献等について評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役社長と社外取締役との間で意見交換を行い、社外取締役から適切な関与・助言を得ております。

e 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

f 監査役の報酬について

監査役の報酬については、監査役の経営に関する独立性に鑑み、固定報酬としての基本報酬のみとしております。なお、各監査役の報酬額については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等 (株式報酬)	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	93,817	85,269	-	8,548	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	13,236	13,236	-	-	-	4

(注) 1 1992年1月18日開催の第32回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額200百万円以内(当該株主総会終結時の取締役の員数は7名)、2020年1月30日開催の第60回定時株主総会において、監査役の報酬限度額を年額20百万円以内(当該株主総会終結時の監査役の員数は3名)と決議いただいております。また、上記の報酬限度額とは別に2020年1月30日開催の第60回定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式報酬額として年額40百万円以内(当該株主総会終結時の社外取締役を除く取締役の員数は6名)と決議いただいております。

2 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、主に株式の価値の変動及び株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との良好な取引関係の維持・強化による企業価値の向上を目的として、取引先の株式を保有することがあります。

保有の継続については、毎年取締役会において、中長期的な観点からその保有目的や経済合理性等から保有の適否について検証を行い、検証の結果、保有の合理性が認められない株式は縮減を図ってまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	11,788
非上場株式以外の株式	8	170,145

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	5,116	取引先持株会による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-



c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
住友林業(株)	19,381	18,662	木材事業の主要な取引先であり、原材料仕入(原木)及び製材品販売等に係る取引関係の維持・強化等を目的として保有しております。株式数の増加は、取引先持株会を通して、毎月一定額を拠出しているものであります。	有
	115,320	65,953		
(株)上組	7,040	6,896	木材事業の主要な取引先であり、原材料仕入(本船荷役)及び製材品運送・販売等に係る取引関係の維持・強化等を目的として保有しております。株式数の増加は、取引先持株会を通して、毎月一定額を拠出しているものであります。	無
	22,486	21,033		
山九(株)	1,621	1,464	木材事業の主要な取引先であり、製材品販売等に係る取引関係の維持・強化等を目的として保有しております。株式数の増加は、取引先持株会を通して、毎月一定額を拠出しているものであります。	無
	8,643	6,615		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,000	5,000	財務面での取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無(注2)
	8,142	6,285		
(株)ひろぎんホールディングス	7,000	7,000	財務面での取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無(注3)
	7,896	6,678		
(株)山口フィナンシャルグループ	2,805	2,805	財務面での取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無(注4)
	4,243	3,854		
(株)みずほフィナンシャルグループ	740	740	財務面での取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無(注5)
	2,376	1,883		
日本国土開発(株)	2,000	2,000	ハウス・エコ事業の取引先であり、プレハブハウス販売等に係る取引関係の維持・強化等を目的として保有しております。	無
	1,036	1,210		

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、毎年取締役会において個別銘柄ごとに検証を行い、保有の適否を判断しております。

- 2 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは、当社株式を保有しておりませんが、同子会社が当社株式を保有しております。
- 3 (株)ひろぎんホールディングスは、当社株式を保有しておりませんが、同子会社が当社株式を保有しております。
- 4 (株)山口フィナンシャルグループは、当社株式を保有しておりませんが、同子会社が当社株式を保有しております。
- 5 (株)みずほフィナンシャルグループは、当社株式を保有しておりませんが、同子会社が当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	2,282	1	2,606

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	84	-	144

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度(2023年11月1日から2024年10月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っていません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年11月1日から2024年10月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年11月1日から2024年10月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人等が主催する研修会への参加及び会計専門書の定期購読等を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2024年10月31日)
<b>資産の部</b>	
流動資産	
現金及び預金	875,548
受取手形	426,603
電子記録債権	467,200
売掛金	1,937,271
完成工事未収入金	218,880
契約資産	247,391
リース未収入金	2,076,549
商品及び製品	122,819
仕掛品	88,579
未成工事支出金	104,713
原材料及び貯蔵品	722,669
前払費用	69,923
その他	17,380
流動資産合計	6,375,531
固定資産	
有形固定資産	
リース用資産	303,508
減価償却累計額	266,641
リース用資産(純額)	36,867
建物及び構築物	2,546,326
減価償却累計額	1,348,115
建物及び構築物(純額)	1,198,211
機械装置及び運搬具	5,453,112
減価償却累計額	4,060,655
機械装置及び運搬具(純額)	1,392,457
工具、器具及び備品	128,288
減価償却累計額	107,212
工具、器具及び備品(純額)	21,075
土地	1,299,429
リース資産	362,233
減価償却累計額	249,699
リース資産(純額)	112,534
有形固定資産合計	5,755,575
無形固定資産	
のれん	10,444
その他	20,447
無形固定資産合計	30,891
投資その他の資産	
投資有価証券	188,658
出資金	110
長期前払費用	5,384
敷金及び保証金	14,999
破産更生債権等	3,674
繰延税金資産	87,023
貸倒引当金	1,820
投資その他の資産合計	298,030
固定資産合計	6,084,496
資産合計	12,460,028

(単位：千円)

当連結会計年度  
(2024年10月31日)

<b>負債の部</b>	
流動負債	
支払手形	325,831
買掛金	326,644
工事未払金	369,977
1年内返済予定の長期借入金	1,210,807
リース債務	11,698
未払金	241,327
未払法人税等	111,820
未払消費税等	53,629
未払事業所税	7,922
未払費用	58,060
前受金	260,717
契約負債	33,613
預り金	8,302
賞与引当金	127,977
完成工事補償引当金	1,314
その他	400
流動負債合計	2,980,044
固定負債	
長期借入金	1,372,820
退職給付に係る負債	154,142
長期未払金	59,751
預り敷金保証金	122,782
資産除去債務	9,785
固定負債合計	4,072,282
負債合計	7,052,326
純資産の部	
株主資本	
資本金	703,974
資本剰余金	531,974
利益剰余金	4,092,442
自己株式	1,301
株主資本合計	5,327,090
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	77,637
繰延ヘッジ損益	2,973
その他の包括利益累計額合計	80,611
純資産合計	5,407,701
負債純資産合計	12,460,028

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	
<b>売上高</b>	
商品及び製品売上高	7,484,784
完成工事高	2,031,833
リース収入	1,083,651
ライフクリエイト収入	380,491
不動産事業売上高	16,312
売電事業売上高	447,035
売上高合計	11,444,108
<b>売上原価</b>	
商品期首棚卸高	14,336
製品期首棚卸高	148,482
当期商品仕入高	1,788,982
当期製品製造原価	4,574,047
合計	6,525,849
商品期末棚卸高	13,467
製品期末棚卸高	106,934
商品及び製品売上原価	6,405,446
完成工事原価	1,701,833
リース原価	902,174
ライフクリエイト原価	106,466
不動産事業売上原価	6,776
売電事業売上原価	162,501
売上原価合計	9,285,198
売上総利益	2,158,910
<b>販売費及び一般管理費</b>	
運賃	441,876
貸倒引当金繰入額	2,069
賞与引当金繰入額	65,271
役員報酬	109,306
株式報酬費用	8,548
給与手当	381,803
退職給付費用	13,864
その他	560,293
販売費及び一般管理費合計	1,578,894
<b>営業利益</b>	<b>580,015</b>

(単位：千円)

当連結会計年度  
(自 2023年11月1日  
至 2024年10月31日)

営業外収益	
受取利息	11
受取配当金	4,525
作業屑等売却代	3,433
仕入割引	352
受取保険金	6,552
受取賃貸料	4,800
補助金収入	15,827
その他	3,068
営業外収益合計	38,571
営業外費用	
支払利息	30,961
手形売却損	9
災害による損失	4,198
その他	5,321
営業外費用合計	40,490
経常利益	578,096
特別利益	
固定資産売却益	382,297
特別利益合計	82,297
税金等調整前当期純利益	660,394
法人税、住民税及び事業税	238,958
法人税等調整額	13,536
法人税等合計	225,421
当期純利益	434,972
親会社株主に帰属する当期純利益	434,972

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度  
(自 2023年11月1日  
至 2024年10月31日)

当期純利益	434,972
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	35,564
繰延ヘッジ損益	3,069
その他の包括利益合計	38,634
包括利益	473,606
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	473,606



【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	699,615	527,615	3,774,649	1,301	5,000,579
当期変動額					
新株の発行	4,358	4,358			8,717
剰余金の配当			117,179		117,179
親会社株主に帰属する 当期純利益			434,972		434,972
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	4,358	4,358	317,793	-	326,510
当期末残高	703,974	531,974	4,092,442	1,301	5,327,090

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	42,073	95	41,977	5,042,556
当期変動額				
新株の発行				8,717
剰余金の配当				117,179
親会社株主に帰属する 当期純利益				434,972
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	35,564	3,069	38,634	38,634
当期変動額合計	35,564	3,069	38,634	365,144
当期末残高	77,637	2,973	80,611	5,407,701

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前当期純利益	660,394
減価償却費	625,323
のれん償却額	1,492
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,515
賞与引当金の増減額(は減少)	14,494
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	1,075
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	6,542
受取利息及び受取配当金	4,536
支払利息	30,961
補助金収入	15,827
有形固定資産売却損益(は益)	82,277
固定資産除却損	3,098
売上債権の増減額(は増加)	331,421
棚卸資産の増減額(は増加)	165,917
仕入債務の増減額(は減少)	202,696
契約負債の増減額(は減少)	89,056
その他	22,853
小計	830,671
利息及び配当金の受取額	2,053
利息の支払額	31,030
補助金の受取額	15,827
法人税等の支払額	297,592
営業活動によるキャッシュ・フロー	519,929
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
投資有価証券の取得による支出	3,360
有形固定資産の取得による支出	113,882
有形固定資産の売却による収入	347,936
無形固定資産の取得による支出	12,638
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 62,842
投資活動によるキャッシュ・フロー	155,213
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
長期借入れによる収入	740,000
長期借入金の返済による支出	1,170,286
リース債務の返済による支出	46,591
配当金の支払額	116,959
財務活動によるキャッシュ・フロー	593,836
現金及び現金同等物に係る換算差額	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	81,305
現金及び現金同等物の期首残高	704,243
現金及び現金同等物の期末残高	1 785,548

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 寿鉄工株式会社

当連結会計年度において、寿鉄工株式会社の株式を取得したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日は2024年3月20日としているため、第3四半期連結会計期間より同社の損益計算書を連結しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

寿鉄工株式会社の決算日は9月20日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

・商品、仕掛品、未成工事支出金

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(ただし、ライフクリエイト事業の商品については最終仕入原価法)

・製品、貯蔵品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(ただし、ライフクリエイト事業の貯蔵品については最終仕入原価法)

・原材料

(木材事業)

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(ハウス・エコ事業)

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、リース用資産及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物並びに木材事業福山工場の機械及び装置については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

リース用資産..... 7年

建物..... 7年~47年

機械及び装置..... 5年~17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

長期前払費用

定額法

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事引渡後の補償費用の支出に備えるため、実績繰入率により計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

木材事業

主に梱包用材、パレット用材、ドラム用材、土木建設仮設用材、木材チップ等の製造・販売及び国産材等の仕入・販売を行っております。このような製品及び商品の販売については、顧客に製品及び商品を引き渡した時点で、顧客がその支配を獲得し履行義務が充足されると判断されますが、出荷時点から製品及び商品の支配が顧客に移転される時点までの期間が通常の期間であるため、代替的な取扱いにより、出荷時点で収益を認識しております。

ハウス・エコ事業

主にプレハブハウス・鋼構造物の製造、販売、一般建築及び太陽光発電システムの請負を行っております。このような請負工事は、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

仮設建物等のリース契約物件は、リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。なお、リース期間終了時に解体撤去を行うリース契約物件の解体費部分の履行義務は、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

太陽光発電売電事業

自然エネルギー等による発電及び売電を行っております。売電収益については、顧客との契約に基づき、電力を供給した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

ライフクリエイティブ事業

ゴルフ場の運営を行っており、顧客に対する各種サービスの提供完了により履行義務が充足されると判断し、サービスの提供完了時点で収益を認識しております。

不動産事業

不動産の賃貸を行っており、賃貸借契約上の賃料等を収受すべき時に収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約、金利スワップ取引

ヘッジ対象.....外貨建金銭債権債務等、借入金

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程等を定めた経理規程及び職務分掌権基準表に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

外貨建予定取引に係る為替予約については、予定取引の主要な取引条件の予測可能性及びその実行可能性を検討し、有効性の評価を行っております。

なお、振当処理によっている外貨建金銭債権債務等に係る為替予約は振当て処理の要件を満たしていることを、特例処理によっている金利スワップ取引は特例処理の要件を満たしていることを確認しており、その判定をもって有効性の評価に代えております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、4年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、「注記事項(税効果会計関係)1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳」に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの繰延税金資産は、127,992千円であり、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額250,304千円から評価性引当額122,311千円を控除しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識しております。また、当該繰延税金資産の回収可能性に用いられる将来の課税所得の見積りは、経営環境等の外部要因に関する情報や内部情報を考慮して作成され、取締役会で承認された事業計画に基づいております。

将来の課税所得の見積りは、経営環境等の悪化によって影響を受ける可能性があり、見積りの前提に大きな変化が生じた場合、繰延税金資産の取り崩しに伴う法人税等調整額の計上により、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取り扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年10月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

(1) 概要

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースを使用権の取得と捉えて使用権資産を貸借対照表に計上するとともに、使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年10月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 担保資産及び担保付債務  
イ 工場財団組成物件の帳簿価額

	当連結会計年度 (2024年10月31日)
建物及び構築物	872,660千円
機械装置及び運搬具	545,297千円
土地	1,018,971千円
合計	2,436,929千円

- ロ 工場財団以外の帳簿価額

	当連結会計年度 (2024年10月31日)
売掛金	20,136千円
建物及び構築物	229,616千円
機械装置及び運搬具	567,064千円
土地	1,807,306千円
合計	2,624,124千円

- ハ 上記の工場財団組成物件に対応する債務

	当連結会計年度 (2024年10月31日)
1年内返済予定の長期借入金	289,464千円
長期借入金	2,240,926千円
合計	2,530,390千円

- ニ 上記の工場財団以外に対応する債務

	当連結会計年度 (2024年10月31日)
1年内返済予定の長期借入金	359,598千円
長期借入金	625,095千円
合計	984,693千円

- 2 財務制限条項

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

当連結会計年度末における1年内返済予定の長期借入金14,220千円について、以下のとおり財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、該当事業年度の決算日の翌日に遡って本借入金債務の適用利率及び条件違反時利率に0.3%を加算することとなっております。

2015年10月期以降の決算期において、当社の減価償却前経常利益が2期連続して赤字となったとき。

2015年10月期以降の決算期において、当社が債務超過となったとき。

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
売上原価(は益)	567千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
建物及び構築物	75,570千円
機械装置及び運搬具	6,726千円
工具、器具及び備品	0千円
計	82,297千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	51,171千円
組替調整額	- 千円
税効果調整前	51,171千円
税効果額	15,606千円
その他有価証券評価差額金	35,564千円
繰延ヘッジ損益：	
当期発生額	4,278千円
組替調整額	137千円
税効果調整前	4,416千円
税効果額	1,347千円
繰延ヘッジ損益	3,069千円
その他の包括利益合計	38,634千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	1,760,787	6,317	-	1,767,104
合計	1,760,787	6,317	-	1,767,104
自己株式				
普通株式(株)	1,337	-	-	1,337
合計	1,337	-	-	1,337

(変動事由の概要)

普通株式の増加の主な内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての新株の発行 6,317株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。



3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年1月30日 定時株主総会	普通株式	117,179	66.60	2023年10月31日	2024年1月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年1月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	118,306	67.00	2024年10月31日	2025年1月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
現金及び預金勘定	875,548千円
預入期間が3か月を超える定期預金	90,000千円
現金及び現金同等物	785,548千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

株式の取得により新たに寿鉄工株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに寿鉄工株式会社の取得価額と寿鉄工株式会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	126,227千円
固定資産	304,052千円
のれん	11,936千円
流動負債	90,809千円
固定負債	211,406千円
株式の取得価額	140,000千円
現金及び現金同等物	77,157千円
差引: 取得のための支出	62,842千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金繰計画及び設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余剰資金は主に安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容とそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権、売掛金、完成工事未収入金、契約資産及びリース未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。顧客の信用リスクに関しては、与信管理規程、販売管理規程及び債権管理業務の承認・報告マニュアルに従い、日次では違算通知書、月次では売掛金残高管理表及び滞留債権管理表等に基づき、取引先ごとの期日及び残高管理を行うとともに、全ての取引先の信用状況について年1回以上確認（与信の更新）を行う体制としております。また、相手先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期発見や軽減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び工事未払金の支払期日は、大半が1年以内であります。

借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、このうち一部は金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引と借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項（6）重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、各部署からの報告に基づき、財務・経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、十分な手許流動性及び金融機関からの借入枠を維持することなどによりリスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引の実行及び管理は財務・経理部門で行っておりますが、担当役員の承認を得たうえで実行しております。

また、財務・経理部門において、銀行に対して定期的に残高確認を実施し、担当役員が残高の妥当性を検討しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度（2024年10月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) リース未収入金	2,076,549	2,076,501	48
(2) 投資有価証券			
其他有価証券	176,615	176,615	-
資産計	2,253,165	2,253,116	48
長期借入金( 2 )	4,766,627	4,758,686	7,940
負債計	4,766,627	4,758,686	7,940
デリバティブ取引( 3 )	4,278	4,278	-

1 「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「完成工事未収入金」、「契約資産」、「支払手形」、「買掛金」、「工事未払金」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

3 デリバティブ取引において生じた債権・債務は純額で表示しております。

4 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2024年10月31日)
非上場株式	12,043

(注) 1 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度（2024年10月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	875,548	-	-	-	-	-
受取手形	426,603	-	-	-	-	-
電子記録債権	467,200	-	-	-	-	-
売掛金	937,271	-	-	-	-	-
完成工事未収入金	218,880	-	-	-	-	-
契約資産	247,391	-	-	-	-	-
リース未収入金	635,008	471,574	387,132	261,559	131,460	189,815
合計	3,807,903	471,574	387,132	261,559	131,460	189,815

2 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度（2024年10月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,040,807	821,495	705,402	591,848	403,247	1,203,828
リース債務	11,698	-	-	-	-	-
合計	1,052,505	821,495	705,402	591,848	403,247	1,203,828

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2024年10月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	176,615	-	-	176,615

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2024年10月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース未収入金	-	2,076,501	-	2,076,501
長期借入金	-	4,758,686	-	4,758,686
デリバティブ取引	-	4,278	-	4,278

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

リース未収入金

一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額を期日までの期間を考慮した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

負債

長期借入金

元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に、想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価評価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度(2024年10月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	176,615	63,451	113,163
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	176,615	63,451	113,163
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		176,615	63,451	113,163

2. 売却したその他有価証券

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度においては減損処理の対象となる銘柄はありません。なお、当該減損処理は、連結会計年度末に50%以上時価が下落した銘柄については全て実施し、30%以上50%未満下落した銘柄については、時価の動向、業績推移などにより、回復可能性が乏しいと判定した銘柄について実施することとしております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

当連結会計年度(2024年10月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	79,417	-	4,278

(2) 金利関連

当連結会計年度(2024年10月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,122,794	994,526	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。なお、簡便法により計算した退職給付債務を用いて、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	136,399千円
退職給付費用	23,096千円
退職給付の支払額	16,553千円
企業結合の影響による増減額	11,200千円
退職給付に係る負債の期末残高	154,142千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	当連結会計年度 (2024年10月31日)
非積立型制度の退職給付債務	154,142千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	154,142千円
退職給付に係る負債	154,142千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	154,142千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 当連結会計年度 23,096千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2024年10月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	39,360千円
未払事業税	7,226千円
棚卸資産評価減(簿価切下げ)	1,460千円
減損損失	6,413千円
貸倒引当金	560千円
退職給付に係る負債	47,439千円
未払役員退職慰労金	18,224千円
譲渡制限付株式報酬	10,921千円
資産除去債務	3,269千円
税務上の繰越欠損金(注)2	52,955千円
連結子会社の時価評価差額	14,973千円
その他	47,498千円
繰延税金資産小計	250,304千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	37,073千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	85,238千円
評価性引当額小計(注)1	122,311千円
繰延税金資産合計	127,992千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	34,568千円
土地圧縮積立金	4,296千円
資産除去債務に対応する除去費用	798千円
その他	1,305千円
繰延税金負債合計	40,968千円
繰延税金資産の純額	87,023千円

(注)1 評価性引当額が122,311千円発生しております。その主な内容は、未払役員退職慰労金に係る評価性引当額18,224千円、寿鉄工株式会社を子会社化したことに伴う連結子会社の時価評価差額に係る評価性引当額14,973千円、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額37,073千円を認識したことによるものであります。

(注)2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
当連結会計年度(2024年10月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	-	52,955	52,955
評価性引当額	-	-	-	-	-	37,073	37,073
繰延税金資産	-	-	-	-	-	15,881	15,881 (2)

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金52,955千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産15,881千円を計上しております。この繰延税金資産は、連結子会社における税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産15,881千円であります。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2024年10月31日)
法定実効税率	30.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%
評価性引当額の増減	1.6%
住民税均等割	1.7%
賃上げ促進税制による税額控除	1.2%
子会社株式取得関連費用	1.8%
のれん償却額	0.1%
その他	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.1%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 寿鉄工株式会社

事業内容 鉄骨加工及び鋼構造物工事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、国が認定する鉄骨製作工場で、5段階あるうち上から4番目のRグレード認定を取得しておりますが、近年は物件の大型化に伴い重量鉄骨の引合いが増加していることから、上から3番目のMグレード認定の取得を行うべく準備を進めておりました。

このような環境のもと、今後当社が更なる事業発展を遂げるためには、早期に重量鉄骨製作(内製化)の領域へ進出することが不可欠であるとの認識のもと、寿鉄工株式会社は上から2番目のHグレード認定を保有しており、工場から高層ビルまで幅広い建築物の鉄骨製作が可能となっております。また、高度な生産技術を確立した鉄骨製作工場として1982年にHグレード認定を受けてから現在に至るまで、国の厳しい審査・評価基準を満たすなど、長年の業歴に裏付けされた技術力を継承し続けており、中長期的にも高い成長を期待できる分野であると考えております。

この度の株式取得により、財務基盤の安定や人員体制の増強に加え、一層の技術力向上と協業を通じた販路の拡大により事業基盤が強化され、受注拡大などの相乗効果を期待することができると判断いたしました。

(3) 企業結合日

2024年3月5日(支配獲得日)

2024年3月20日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式の取得

(5) 結合後の企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は連結決算日と異なっておりますが、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、被取得企業の財務諸表を基礎として連結財務諸表を作成しております。なお、被取得企業の企業結合日を2024年3月20日としており、当連結会計年度において2024年3月21日から2024年9月20日までの期間を業績に含めております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	140,000千円
取得原価		140,000千円



4. 主要な取得関連費用の内訳及び金額  
アドバイザリー費用等 38,430千円
5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却及び償却期間  
(1) 発生したのれん  
11,936千円
- (2) 発生原因  
主として今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。
- (3) 償却方法及び償却期間  
4年間にわたる均等償却
6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
- |      |           |
|------|-----------|
| 流動資産 | 126,227千円 |
| 固定資産 | 304,052千円 |
| 資産合計 | 430,279千円 |
| 流動負債 | 90,809千円  |
| 固定負債 | 211,406千円 |
| 負債合計 | 302,216千円 |

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要  
当社グループの事務所及び工場にて計上している建物の賃貸借契約に基づく原状回復費用及び石綿障害予防規則等に伴う工場建物のアスベスト除去費用等であります。
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法  
使用見込期間を取得から15年～38年と見積り、割引率は1.5030%から2.6732%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
3. 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
期首残高	2,213千円
企業結合による増加額	7,473千円
時の経過による調整額	98千円
期末残高	9,785千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	木材事業	ハウス・エコ事業	太陽光発電売電事業	ライフクリエイティブ事業	不動産事業	
商品及び製品	7,349,229	135,555				7,484,784
完成工事高		2,031,833				2,031,833
リースに係る解体費		98,544				98,544
太陽光発電の売電による収入			447,035			447,035
ゴルフ場の運営				380,491		380,491
顧客との契約から生じる収益	7,349,229	2,265,932	447,035	380,491		10,442,688
その他の収益		985,106			16,312	1,001,419
外部顧客への売上高	7,349,229	3,251,039	447,035	380,491	16,312	11,444,108

(注) その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」に基づく収益であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。なお、取引対価は、顧客との契約条件に従って支払いを受けております。履行義務を充足してから通常1年を超えて支払いを受けることはないため、重要な金融要素は含まれておりません。なお、顧客との契約に従い、全ての履行義務を充足する前に前受金を受領する場合があります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	
受取手形	451,947
電子記録債権	471,491
売掛金	919,111
完成工事未収入金	148,749
	1,991,299
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	
受取手形	426,603
電子記録債権	467,200
売掛金	937,271
完成工事未収入金	218,880
	2,049,955
契約資産(期首残高)	-
契約資産(期末残高)	247,391
契約負債(期首残高)	122,670
契約負債(期末残高)	33,613

契約資産は、主に、工事請負契約について期末日時点で履行義務を充足しているものの未請求の対価に対する権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えております。

契約負債は、主に、工事請負契約の支払条件に基づき顧客から受け取った前受金（未成工事受入金）に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当期において、契約負債が89,056千円減少した主な理由は、未成工事受入金の受領による増加及び履行義務の充足による減少であります。

当期に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、122,670千円であります。

## (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しています。

## (セグメント情報等)

### 【セグメント情報】

#### 1. 報告セグメントの概要

当社グループのセグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別に事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・サービスについて戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「木材事業」「ハウス・エコ事業」「太陽光発電売電事業」「ライフクリエイト事業」「不動産事業」の5つを報告セグメントとしております。

「木材事業」は梱包用材、パレット用材、ドラム用材、土木建設仮設用材及び木材チップ等の製造、販売、「ハウス・エコ事業」はプレハブハウス・鋼構造物の製造、販売、仮設建物等のリース、一般建築及び太陽光発電システムの請負、「太陽光発電売電事業」は自然エネルギー等による発電事業、「ライフクリエイト事業」はゴルフ場の運営、「不動産事業」は不動産の賃貸及び売買を営んでおります。

#### 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					
	木材事業	ハウス・エコ事業	太陽光発電売電事業	ライフクリエイティブ事業	不動産事業	合計
売上高						
外部顧客への売上高	7,349,229	3,251,039	447,035	380,491	16,312	11,444,108
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	7,349,229	3,251,039	447,035	380,491	16,312	11,444,108
セグメント利益	429,158	145,539	284,590	69,514	9,813	938,615
セグメント資産	4,930,217	3,607,339	1,833,384	840,984	-	11,211,925
その他の項目						
減価償却費	422,262	46,631	115,903	20,758	3,239	608,795
のれん償却額	-	1,492	-	-	-	1,492
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	46,970	29,863	1,967	38,680	-	117,481

(注) 2024年2月に賃貸用不動産2棟の譲渡を行い、不動産事業から撤退しております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	当連結会計年度
報告セグメント計	938,615
全社費用(注)	358,599
連結財務諸表の営業利益	580,015

(注) 全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:千円)

資産	当連結会計年度
報告セグメント計	11,211,925
全社資産(注)	1,248,102
連結財務諸表の資産合計	12,460,028

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社グループでの余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額(注)	連結財務諸表計上額
	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	608,795	-	16,528	625,323
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	117,481	-	25,280	142,762

(注) 減価償却費の調整額は、報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに配分していない全社資産に係る資本的支出であります。

【関連情報】

当連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					
	木材事業	ハウス・エコ事業	太陽光発電売電事業	ライフクリエイト事業	不動産事業	合計
当期償却額	-	1,492	-	-	-	1,492
当期末残高	-	10,444	-	-	-	10,444

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

1．関連当事者との取引

関連当事者との取引が僅少であるため、記載を省略しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	当連結会計年度 （自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）
1株当たり純資産額	3,062円52銭
1株当たり当期純利益	246円65銭

（注）潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

	当連結会計年度 (2024年10月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,407,701
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,407,701
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,765,767

2. 1株当たり当期純利益

	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	434,972
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	434,972
期中平均株式数(株)	1,763,506

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	1,069,511	1,040,807	0.577	-
1年以内に返済予定のリース債務	46,591	11,698	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,900,212	3,725,820	0.634	2025年11月19日~ 2034年5月1日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,698	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	5,028,012	4,778,325	-	-

(注)1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、支払利子込み法で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載していません。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	821,495	705,402	591,848	403,247

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規程により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	-	5,908,346	8,588,624	11,444,108
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	-	392,319	534,873	660,394
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	-	254,557	345,522	434,972
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	-	144.53	196.01	246.65

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	-	103.40	51.48	50.64

(注) 第2四半期連結会計期間より連結財務諸表を作成しているため、第1四半期に係る各数値については記載しておりません。なお、第3四半期に係る四半期報告書は提出しておりませんが、第3四半期に係る各数値については金融商品取引所の定める規則により作成した四半期情報を記載しており、期中レビューは受けておりません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	794,243	738,287
受取手形	451,947	426,603
電子記録債権	471,491	467,200
売掛金	1,919,111	1,937,271
完成工事未収入金	148,749	3,203,233
契約資産	-	175,107
リース未収入金	2,040,130	2,076,549
商品及び製品	164,845	122,819
仕掛品	48,568	88,579
未成工事支出金	36,941	82,744
原材料及び貯蔵品	585,289	681,835
前払費用	53,310	67,051
関係会社短期貸付金	-	14,040
その他	14,440	3,12,710
貸倒引当金	1,792	-
流動資産合計	5,727,277	6,094,036
固定資産		
有形固定資産		
リース用資産	66,491	36,867
建物	1,896,040	1,799,883
構築物	1,350,654	1,310,565
機械及び装置	1,176,632	1,136,563
車両運搬具	18,527	26,195
工具、器具及び備品	22,059	19,701
土地	1,298,797	1,279,510
リース資産	128,581	112,534
有形固定資産合計	6,230,785	5,462,822
無形固定資産		
ソフトウェア	10,668	17,215
電話加入権	1,386	1,095
水道施設利用権	418	374
無形固定資産合計	12,474	18,685



(単位：千円)

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	127,909	184,216
関係会社株式	-	178,613
敷金及び保証金	14,855	14,999
出資金	110	110
関係会社長期貸付金	-	120,110
破産更生債権等	5,481	3,520
長期前払費用	4,974	5,124
繰延税金資産	91,745	67,115
貸倒引当金	3,389	1,666
投資その他の資産合計	241,686	572,143
固定資産合計	6,484,946	6,053,651
資産合計	12,212,224	12,147,687
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	267,297	322,004
買掛金	341,181	326,644
工事未払金	208,355	275,270
1年内返済予定の長期借入金	1, 2 1,069,511	1, 2 1,010,161
リース債務	46,591	11,698
未払金	195,810	228,785
未払費用	56,952	55,788
未払法人税等	171,785	111,612
未払事業所税	8,418	7,922
未払消費税等	97,433	37,747
前受金	240,504	260,717
契約負債	122,670	33,613
預り金	8,318	7,120
賞与引当金	104,676	119,280
完成工事補償引当金	239	1,314
その他	960	400
流動負債合計	2,940,705	2,810,081
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1, 2 3,900,212	1 3,550,892
リース債務	11,698	-
退職給付引当金	136,399	142,795
長期未払金	59,751	59,751
長期預り敷金保証金	118,688	122,782
資産除去債務	2,213	2,213
固定負債合計	4,228,962	3,878,435
負債合計	7,169,667	6,688,517

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	699,615	703,974
資本剰余金		
資本準備金	527,615	531,974
資本剰余金合計	527,615	531,974
利益剰余金		
利益準備金	79,550	79,550
その他利益剰余金		
別途積立金	2,335,000	2,335,000
土地圧縮積立金	9,789	9,789
繰越利益剰余金	1,350,309	1,719,558
利益剰余金合計	3,774,649	4,143,898
自己株式	1,301	1,301
株主資本合計	5,000,579	5,378,545
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	42,073	77,650
繰延ヘッジ損益	95	2,973
評価・換算差額等合計	41,977	80,624
純資産合計	5,042,556	5,459,170
負債純資産合計	12,212,224	12,147,687

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
売上高	11,596,175	11,301,932
売上原価	9,496,585	9,136,735
売上総利益	2,099,590	2,165,197
販売費及び一般管理費	2 1,429,462	2 1,513,283
営業利益	670,127	651,913
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	3,962	1 4,710
作業屑等売却代	3,887	2,095
仕入割引	880	352
受取賃貸料	4,800	4,800
補助金収入	23,417	15,827
その他	4,435	9,554
営業外収益合計	41,382	37,339
営業外費用		
支払利息	36,778	30,955
その他	881	6,879
営業外費用合計	37,659	37,834
経常利益	673,849	651,419
特別利益		
固定資産売却益	3 276,764	3 81,532
賃貸借契約解約益	4 17,128	-
資産除去債務戻入益	5 5,875	-
特別利益合計	299,769	81,532
特別損失		
減損損失	72	-
特別損失合計	72	-
税引前当期純利益	973,546	732,951
法人税、住民税及び事業税	279,060	238,853
法人税等調整額	65,512	7,669
法人税等合計	213,547	246,523
当期純利益	759,998	486,428

## 【売上原価明細書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
商品期首棚卸高	15,199	14,336
製品期首棚卸高	119,312	148,482
当期商品仕入高	1,921,990	1,788,982
当期製品製造原価	4,577,670	4,574,047
合計	6,634,172	6,525,849
商品期末棚卸高	14,336	13,467
製品期末棚卸高	148,482	106,934
商品及び製品売上原価	6,471,353	6,405,446
完成工事原価	1,609,193	1,553,369
リース原価	1,049,671	902,174
ライフクリエイイト原価	171,415	106,466
不動産事業売上原価	21,080	6,776
売電事業売上原価	173,871	162,501
売上原価合計	9,496,585	9,136,735

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
				別途積立金	土地圧縮 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	695,594	523,594	523,594	79,550	2,335,000	9,789	660,413	3,084,753
当期変動額								
新株の発行 （譲渡制限付株式報酬）	4,021	4,021	4,021					
剰余金の配当							70,102	70,102
当期純利益							759,998	759,998
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	4,021	4,021	4,021	-	-	-	689,895	689,895
当期末残高	699,615	527,615	527,615	79,550	2,335,000	9,789	1,350,309	3,774,649

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,182	4,302,760	20,305	158	20,146	4,322,907
当期変動額						
新株の発行 （譲渡制限付株式報酬）		8,042				8,042
剰余金の配当		70,102				70,102
当期純利益		759,998				759,998
自己株式の取得	119	119				119
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			21,767	62	21,830	21,830
当期変動額合計	119	697,819	21,767	62	21,830	719,649
当期末残高	1,301	5,000,579	42,073	95	41,977	5,042,556

当事業年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					別途積立金	土地圧縮 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	699,615	527,615	527,615	79,550	2,335,000	9,789	1,350,309	3,774,649
当期変動額								
新株の発行 （譲渡制限付株式報酬）	4,358	4,358	4,358					
剰余金の配当							117,179	117,179
当期純利益							486,428	486,428
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	4,358	4,358	4,358	-	-	-	369,249	369,249
当期末残高	703,974	531,974	531,974	79,550	2,335,000	9,789	1,719,558	4,143,898

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,301	5,000,579	42,073	95	41,977	5,042,556
当期変動額						
新株の発行 （譲渡制限付株式報酬）		8,717				8,717
剰余金の配当		117,179				117,179
当期純利益		486,428				486,428
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			35,577	3,069	38,647	38,647
当期変動額合計	-	377,966	35,577	3,069	38,647	416,613
当期末残高	1,301	5,378,545	77,650	2,973	80,624	5,459,170

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、仕掛品、未成工事支出金

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(ただし、ライフクリエイイト事業の商品については最終仕入原価法)

(2) 製品、貯蔵品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(ただし、ライフクリエイイト事業の貯蔵品については最終仕入原価法)

(3) 原材料

(木材事業)

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(ハウス・エコ事業)

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、リース用資産及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物並びに木材事業福山工場の機械及び装置については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

リース用資産	7年
建物	7年～47年
機械及び装置	5年～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

## 5 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

### (3) 完成工事補償引当金

完成工事引渡後の補償費用の支出に備えるため、実績繰入率により計上しております。

### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## 6 収益及び費用の計上基準

### (1) 木材事業

主に梱包用材、パレット用材、ドラム用材、土木建設仮設用材、木材チップ等の製造・販売及び国産材等の仕入・販売を行っております。このような製品及び商品の販売については、顧客に製品及び商品を引き渡した時点で、顧客がその支配を獲得し履行義務が充足されると判断されますが、出荷時点から製品及び商品の支配が顧客に移転される時点までの期間が通常の間であるため、代替的な取扱いにより、出荷時点で収益を認識しております。

### (2) ハウス・エコ事業

主にプレハブハウスの製造、販売、一般建築及び太陽光発電システムの請負を行っております。このような請負工事は、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

仮設建物等のリース契約物件は、リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。なお、リース期間終了時に解体撤去を行うリース契約物件の解体費部分の履行義務は、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

### (3) 太陽光発電売電事業

自然エネルギー等による発電及び売電を行っております。売電収益については、顧客との契約に基づき、電力を供給した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

### (4) ライフクリエイト事業

ゴルフ場の運営を行っており、顧客に対する各種サービスの提供完了により履行義務が充足されると判断し、サービスの提供完了時点で収益を認識しております。

### (5) 不動産事業

不動産の賃貸を行っており、賃貸借契約上の賃料等を收受すべき時に収益を認識しております。

## 7 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約、金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務等、借入金

### (3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程等を定めた経理規程及び職務分掌権限基準表に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

### (4) ヘッジの有効性評価の方法

外貨建予定取引に係る為替予約については、予定取引の主要な取引条件の予測可能性及びその実行可能性を検討し、有効性の評価を行っております。

なお、振当処理によっている外貨建金銭債権債務等に係る為替予約は振当処理の要件を満たしていることを、特例処理によっている金利スワップ取引は特例処理の要件を満たしていることを確認しており、その判定をもって有効性の評価に代えております。

## (重要な会計上の見積り)

### 繰延税金資産

#### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、「注記事項(税効果会計関係)1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳」に記載の金額と同一であります。

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の繰延税金資産は、106,807千円であり、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額139,834千円から評価性引当額33,027千円を控除しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識しております。また、当該繰延税金資産の回収可能性に用いられる将来の課税所得の見積りは、経営環境等の外部要因に関する情報や内部情報を考慮して作成され、取締役会で承認された事業計画に基づいております。

将来の課税所得の見積りは、経営環境等の悪化によって影響を受ける可能性があり、見積りの前提に大きな変化が生じた場合、繰延税金資産の取り崩しに伴う法人税等調整額の計上により、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## (表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定める棚卸資産の帳簿価額の切下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。



## (貸借対照表関係)

- 1 担保資産及び担保付債務
- イ 工場財団組成物件の帳簿価額

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
建物	645,469千円	607,729千円
構築物	296,572千円	264,931千円
機械及び装置	870,633千円	545,297千円
土地	1,018,971千円	1,018,971千円
合計	2,831,647千円	2,436,929千円

## ロ 工場財団以外の帳簿価額

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
売掛金	23,232千円	20,136千円
建物	163,719千円	179,631千円
機械及び装置	642,944千円	567,064千円
土地	1,605,386千円	1,605,386千円
合計	2,435,282千円	2,372,219千円

## ハ 上記の工場財団組成物件に対応する債務

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
1年内返済予定の長期借入金	289,464千円	289,464千円
長期借入金	2,530,390千円	2,240,926千円
合計	2,819,854千円	2,530,390千円

## ニ 上記の工場財団以外に対応する債務

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
1年内返済予定の長期借入金	404,836千円	359,202千円
長期借入金	591,797千円	625,095千円
合計	996,633千円	984,297千円

## 2 財務制限条項

前事業年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

当事業年度末における1年内返済予定の長期借入金33,240千円及び長期借入金14,220千円について、以下のとおり財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、該当事業年度の決算日の翌日に遡って本借入金債務の適用利率及び条件違反時利率に0.3%を加算することとなっております。

2015年10月期以降の決算期において、当社の減価償却前経常利益が2期連続して赤字となったとき。

2015年10月期以降の決算期において、当社が債務超過となったとき。

当事業年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

当事業年度末における1年内返済予定の長期借入金14,220千円について、以下のとおり財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、該当事業年度の決算日の翌日に遡って本借入金債務の適用利率及び条件違反時利率に0.3%を加算することとなっております。

2015年10月期以降の決算期において、当社の減価償却前経常利益が2期連続して赤字となったとき。

2015年10月期以降の決算期において、当社が債務超過となったとき。

## 3 関係会社に対する金銭債権(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
短期金銭債権	- 千円	5,235千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
営業取引による取引高		
売上高	- 千円	2,435千円
営業取引以外の取引による取引高	- 千円	230千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
運賃	390,840千円	441,876千円
貸倒引当金繰入額	594千円	2,069千円
役員報酬	94,665千円	98,505千円
株式報酬費用	7,867千円	8,548千円
給料及び手当	383,086千円	377,039千円
賞与引当金繰入額	53,244千円	64,204千円
退職給付費用	9,190千円	13,864千円
減価償却費	46,203千円	43,158千円

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
建物	92,469千円	74,761千円
構築物	19千円	809千円
機械及び装置	- 千円	5,531千円
車両運搬具	218千円	421千円
工具、器具及び備品	152千円	9千円
土地	183,905千円	- 千円
	276,764千円	81,532千円

4 賃貸借契約解約益

前事業年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

ライフクリエイト事業の「スポパル緑町クラブ(広島県福山市)」の譲渡に伴う、建物賃貸借契約の中途解約によるものであります。

当事業年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

該当事項はありません。

5 資産除去債務戻入益

前事業年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

ライフクリエイト事業の「スポパル緑町クラブ(広島県福山市)」の譲渡に伴い、原状回復費用の発生に備えて計上しておりました資産除去債務を戻し入れたことによるものであります。

当事業年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(2023年10月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2024年10月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 178,613千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	31,926千円	36,380千円
未払事業税	10,094千円	7,226千円
棚卸資産評価減(簿価切下げ)	218千円	392千円
減損損失	6,534千円	6,413千円
貸倒引当金	1,580千円	508千円
退職給付引当金	41,601千円	43,552千円
未払役員退職慰労金	18,224千円	18,224千円
譲渡制限付株式報酬	8,314千円	10,921千円
資産除去債務	675千円	675千円
その他	7,560千円	15,538千円
繰延税金資産小計	126,729千円	139,834千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	12,210千円	33,027千円
繰延税金資産合計	114,519千円	106,807千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	18,463千円	34,076千円
土地圧縮積立金	4,296千円	4,296千円
資産除去債務に対応する除去費用	13千円	12千円
その他	-千円	1,305千円
繰延税金負債合計	22,773千円	39,691千円
繰延税金資産純額	91,745千円	67,115千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0%	0.0%
評価性引当額の増減	8.3%	2.8%
住民税均等割	1.1%	1.5%
賃上げ促進税制による税額控除	1.2%	1.1%
その他	0.3%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.9%	33.6%

## (企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しておりません。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	リース用資産	66,491	2,370	3,573	28,421	36,867	266,641
	建物	896,040	27,430	70,107	53,479	799,883	625,094
	構築物	350,654	-	1,251	38,837	310,565	363,645
	機械及び装置	1,765,632	50,016	4,031	447,053	1,364,563	3,627,004
	車両運搬具	18,527	28,706	0	21,038	26,195	156,879
	工具、器具及び備品	22,059	7,204	0	9,562	19,701	102,654
	土地	2,982,797	-	190,287	-	2,792,510	-
	リース資産	128,581	-	-	16,047	112,534	249,699
	計	6,230,785	115,728	269,252	614,439	5,462,822	5,391,619
無形 固定資産	ソフトウェア	10,668	12,638	-	6,090	17,215	-
	電話加入権	1,386	-	291	-	1,095	-
	水道施設利用権	418	-	-	44	374	-
	計	12,474	12,638	291	6,135	18,685	-

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置 木材事業福山工場における製材機械等の取得 34,766千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 不動産事業における賃貸用不動産2棟の譲渡 70,107千円

土地 不動産事業における賃貸用不動産2棟の譲渡 190,287千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5,181	1,666	5,181	1,666
賞与引当金	104,676	119,280	104,676	119,280
完成工事補償引当金	239	1,314	239	1,314

(注) 計上の理由及びその額の算定方法は「重要な会計方針」に記載のとおりであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	1月中
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日、10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="https://orvis.co.jp/ir_advertising/">https://orvis.co.jp/ir_advertising/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株主は、法令により定款をもってしても制限できない権利並びに株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することができない旨定款で定めております。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第64期）（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）2024年1月31日中国財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年1月31日中国財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第65期第1四半期）（自 2023年11月1日 至 2024年1月31日）2024年3月15日中国財務局長に提出。

（第65期第2四半期）（自 2024年2月1日 至 2024年4月30日）2024年6月14日中国財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2024年1月31日中国財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年1月31日

株式会社オービス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 重 久  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福 島 康 生  
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オービスの2023年11月1日から2024年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オービス及び連結子会社の2024年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。



株式会社オービスにおける木材事業の直送取引に関する売上高の実在性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社オービスは、木材事業において、自社製品の製造販売を行うほか、商品販売を行っており、その大部分は仕入先から顧客に商品が直送される取引形態（以下「直送取引」という。）となっている。当連結会計年度における商品販売に係る売上高は1,882,737千円であり、売上高の16%を占めている。</p> <p>「【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、商品の販売は、出荷時点から商品の支配が顧客に移転される時点までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識している。</p> <p>直送取引の商品は、株式会社オービスを經由せずに仕入先から顧客へ直送され、商品の発送や納品を直接行わないため、売上高の実在性確認が相対的に難しい取引である。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社オービスにおける木材事業の直送取引に関する売上高の実在性が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社オービスにおける木材事業の直送取引に関する売上高の実在性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 直送取引に関する売上高の認識プロセスに係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木材事業部の責任者が受注伝票を閲覧し、商流、粗利額及び納期の妥当性等を確認したうえで取引を承認する統制</li> <li>・木材事業部とは独立した経理部の担当者が、直送取引記録と仕入先から入手した物品の出荷事実を示す証憑等を照合する統制</li> </ul> <p>(2)直送取引に関する売上高の実在性についての検討 直送取引に関する売上高の実在性を検討するため、売上取引と仕入取引が両方ある取引先の有無、利益率の水準、代金回収状況及び期末日後のマイナス取引の発生状況等を踏まえて抽出した例外取引について、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取引の経済的合理性を確認するために木材事業部の責任者に質問した。</li> <li>・物品の出荷事実を示す計上根拠証憑に記載の日付と売上計上日付とを照合した。</li> </ul> <p>また、直送取引が含まれる売上債権のうち、当監査法人が選定した取引先について、当連結会計年度末日付で売上債権の残高確認を発送し、帳簿残高と照合した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オービスの2024年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社オービスが2024年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年1月31日

株式会社オービス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 重 久  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福 島 康 生  
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オービスの2023年11月1日から2024年10月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オービスの2024年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### (木材事業の直送取引に関する売上高の実在性)

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「木材事業の直送取引に関する売上高の実在性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「株式会社オービスにおける木材事業の直送取引に関する売上高の実在性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業を前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業を前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。